

有 価 証 券 報 告 書

第 157 期

自 2019年 4 月 1 日
至 2020年 3 月 31 日

日 本 新 薬 株 式 会 社

E00931

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2) 役員の状況	29
(3) 監査の状況	33
(4) 役員の報酬等	36
(5) 株式の保有状況	37
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
① 連結貸借対照表	42
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	44
③ 連結株主資本等変動計算書	46
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	48
⑤ 連結附属明細表	70
(2) その他	70
2. 財務諸表等	71
(1) 財務諸表	71
① 貸借対照表	71
② 損益計算書	73
③ 株主資本等変動計算書	74
④ 附属明細表	80
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第157期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	日本新薬株式会社
【英訳名】	Nippon Shinyaku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前川 重信
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地
【電話番号】	大代表京都（075）321局1111番
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理・財務部長 櫻井 太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番4号 日本橋さくら通りビル 東京支社
【電話番号】	代表東京（03）3241局2154番
【事務連絡者氏名】	東京支社長 成田 喜弘
【縦覧に供する場所】	日本新薬株式会社東京支店 （東京都中央区日本橋三丁目8番4号 日本橋さくら通りビル） 日本新薬株式会社大阪支店 （大阪市中央区道修町二丁目5番7号） 日本新薬株式会社名古屋支店 （名古屋市東区檀木町三丁目61番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の大阪支店及び名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	84,209	98,781	101,448	114,716	116,637
経常利益 (百万円)	8,952	16,244	17,451	21,540	22,442
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,340	11,749	12,953	16,302	16,866
包括利益 (百万円)	3,462	13,102	15,163	13,215	16,237
純資産 (百万円)	102,762	114,316	125,689	135,190	145,760
総資産 (百万円)	135,370	150,905	155,887	168,763	175,017
1株当たり純資産 (円)	1,522.33	1,693.81	1,862.54	2,003.39	2,160.11
1株当たり当期純利益 (円)	94.10	174.42	192.31	242.04	250.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.8	75.6	80.5	80.0	83.1
自己資本利益率 (%)	6.2	10.8	10.8	12.5	12.0
株価収益率 (倍)	46.8	32.5	37.0	33.3	33.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,915	18,916	6,719	15,310	12,737
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,978	△5,750	△11,342	511	△2,339
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,907	△2,193	△3,787	△3,708	△5,660
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	24,748	35,914	27,510	39,632	44,298
従業員数 (人)	1,843	1,898	1,928	1,951	2,026

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第156期の期首から適用しており、第155期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	83,888	98,550	101,221	114,499	116,260
経常利益 (百万円)	8,300	15,310	16,396	20,422	21,372
当期純利益 (百万円)	5,986	11,180	12,338	15,667	16,214
資本金 (百万円)	5,174	5,174	5,174	5,174	5,174
発行済株式総数 (株)	70,251,484	70,251,484	70,251,484	70,251,484	70,251,484
純資産 (百万円)	101,820	110,949	121,736	131,666	139,721
総資産 (百万円)	130,962	145,076	148,793	159,849	165,293
1株当たり純資産 (円)	1,511.52	1,647.18	1,807.40	1,954.84	2,074.43
1株当たり配当額 (円)	28.00	48.00	52.00	70.00	86.00
(うち1株当たり中間配当額)	(14.00)	(18.00)	(26.00)	(29.00)	(43.00)
1株当たり当期純利益 (円)	88.86	165.97	183.19	232.62	240.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	77.7	76.5	80.4	82.4	84.5
自己資本利益率 (%)	6.0	10.5	10.6	12.4	11.9
株価収益率 (倍)	49.5	34.2	38.9	34.7	35.2
配当性向 (%)	31.5	28.9	28.4	30.1	35.7
従業員数 (人)	1,739	1,727	1,753	1,761	1,793
株主総利回り (%)	101.2	131.3	165.7	188.8	200.6
(比較指標：TOPIX配当込) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	5,450	6,220	8,820	8,480	10,290
最低株価 (円)	3,555	4,120	5,430	6,010	6,560

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

2 【沿革】

1911年11月	京都新薬堂を創設。
1919年9月	株式会社に組織を変更。社名を日本新薬株式会社とする。
1920年6月	本社及び工場を京都市下京区壬生下溝町へ移転。
1928年7月	東京出張所（現東京支店）設置。
1929年8月	1926年4月から探索していた回虫駆除薬サントニン含有の新植物の花蕾から、国産サントニン結晶2.4gを抽出。新植物を「みぶよもぎ」と命名。
1934年5月	京都市西大路八条に西大路工場設置。
1935年2月	「みぶよもぎ」の品種改良。薬用植物研究のため、山科研究圃場（現山科植物資料館）を設置。
1940年5月	国産「サントニン」発売。
1940年9月	大阪支店設置。
1944年10月	サントニン現地生産のため、札幌工場を設置。
1949年6月	京都証券取引所に株式上場。
1954年3月	西大路工場内に総合工場を設置。
1956年3月	大阪証券取引所に株式上場。
1957年2月	本社及び壬生工場を西大路工場（京都工場）敷地内に移転。
1960年8月	黒石製薬株式会社（現連結子会社シオエ製薬株式会社）と提携。
1961年5月	食品事業へ進出。スパイス工場を建設。第1号製品・粉末香辛料「スパイス・ケンダ」発売。
1962年4月	新研究所（現創薬研究所3号館）設置。
1962年7月	ローヤル・モーターズ株式会社（現連結子会社NSシェアードサービス株式会社）を設立。
1962年9月	東京証券取引所に株式上場。
1964年7月	東日本の医薬品生産拠点として小田原工場（現小田原総合製剤工場）設置。
1966年12月	食品専門工場として盛岡工場設置。
1970年10月	食品技術研究所（現食品開発研究所）設置。
1970年12月	タジマ食品工業株式会社（連結子会社）へ資本参加。
1982年3月	中央研究所本館（現創薬研究所1号館）設置。
1990年9月	札幌工場閉鎖。
1990年10月	千歳クリエートパーク（旧千歳合成工場及び千歳食品工場）設置。
1991年3月	東京支社設置。
1991年4月	デュッセルドルフ事務所開設。
1994年4月	西部創薬研究所2号館（現創薬研究所2号館）設置。
1997年6月	つくば市に東部創薬研究所設置。
1997年10月	ニューヨーク事務所開設。
1999年6月	千歳合成工場を千歳クリエートパーク（旧千歳合成工場及び千歳食品工場）内に設置。
1999年7月	ニューヨーク事務所を現地法人化し、NS Pharma, Inc.（連結子会社）設立。
2001年2月	小田原工場敷地内に新製剤棟設置、医薬品製剤の生産機能を小田原工場（現小田原総合製剤工場）に集約化。
2001年11月	京都工場閉鎖。
2002年5月	NS Pharma, Inc. をニュージャージー州へ移転。
2004年6月	東京支社・支店を日本橋へ移転。
2006年4月	ラプラスファルマ株式会社（連結子会社）を設立。
2008年8月	盛岡工場の生産機能をタジマ食品工業株式会社へ移転集約、同工場閉鎖。
2009年10月	ラプラスファルマ株式会社を解散。
2011年12月	北京事務所開設。
2012年4月	デュッセルドルフ事務所を英国に移転し、ロンドン事務所開設。
2013年4月	千歳合成工場及び千歳食品工場を浜理薬品工業株式会社に譲渡。
2016年3月	本社敷地内に治験原薬製造棟設置。
2017年7月	小田原総合製剤工場敷地内に高生理活性固形製剤棟設置。

3【事業の内容】

当企業集団は、当社、連結子会社4社で構成され、医薬品及び機能食品の製造販売を主な事業にしております。

当企業集団の事業にかかわる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、下記の「医薬品」及び「機能食品」の2部門は、セグメント情報における区分と同一であります。

医薬品事業

当社が製造・販売するほか、シオエ製薬㈱においても製造・販売を行っております。タジマ食品工業㈱は、原料を製造し当社に供給しております。また、米国においてはNS Pharma, Inc. が、医薬品の導出入業務と臨床開発業務を中心に行っております。

機能食品事業

当社が製造・販売するほか、タジマ食品工業㈱が受託製造を行っております。シオエ製薬㈱からは、商品の供給を受けております。

その他の事業

NSシェアードサービス㈱において、ビジネスサポート業務、損害保険代理及び生命保険の募集、不動産の賃貸を行っております。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権所有割合(%)	関係内容
シオエ製薬株式会社	兵庫県尼崎市	30百万円	医薬品及び機能食品の製造	100	商品（医薬品）の受託販売及び商品（機能食品）の購入を行っております。
タジマ食品工業株式会社	兵庫県豊岡市	50百万円	医薬品及び機能食品の製造	83.5	製品（機能食品）の委託加工及び商品（機能食品）、原料（医薬品）の購入を行っております。
NS Pharma, Inc.	米国 (ニュージャージー州)	US\$300千	医薬品の導出入及び臨床開発業務	100	米国での医薬品の導出入業務及び臨床開発業務を委託しております。
NSシェアードサービス株式会社	京都市	10百万円	ビジネスサポート業務	100	ビジネスサポート業務を委託しております。

(注) シオエ製薬㈱は、特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数（名）
医薬品事業	1,683
機能食品事業	154
全社（共通）	189
合計	2,026

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,793	41.0	17.8	7,919

セグメントの名称	従業員数（名）
医薬品事業	1,570
機能食品事業	94
全社（共通）	129
合計	1,793

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与と基準外賃金を含む税込額であります。

3. 満60歳定年制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、日本化学エネルギー産業労働組合連合会（JEC連合）に加盟しており、2020年3月31日現在の組合員数は1,125名で労使関係は円満であります。なお、子会社では、労働組合は組織されておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当企業集団は「人々の健康と豊かな生活創りに貢献する」ことを経営理念とし、ヘルスケア分野で社会になくはない事業体として、社会から信頼され、尊敬される存在、すなわち「存在意義のある会社」を目指しています。この経営理念のもと、目指す姿を実現するための基本方針として以下の3項目を「経営方針」に掲げています。

- 高品質で特長のある製品を提供する（顧客）
- 社会からの信頼を得る（社会）
- 一人ひとりが成長する（社員）

この経営方針に基づき、当社は医薬品事業ならびに機能食品事業を事業内容として、患者様やお客様のニーズにお応えする製品を提供してまいります。そのことにより社会からの信頼を得るとともに競争力と収益性を高め、企業価値の最大化を目指します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

第六次5ヵ年中期経営計画（2020年3月期～2024年3月期）の最終年度である2024年3月期の数値目標として、売上高1,500億円、営業利益400億円、親会社株主に帰属する当期純利益300億円、EPS（1株当たり当期純利益）445円、ROE（自己資本利益率）10%以上を目指しております。

(3) 経営環境

当企業集団を取り巻く環境は、医薬品業界においては、後発品の使用促進策の強化など、医療費抑制のための諸施策が引き続き推進され、厳しい環境下にあります。

機能食品事業においても、輸入原材料の購入価格上昇の中、消費者の低価格志向は変わらず、市場の競争がさらに激化することで、同じく厳しい環境が続いております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、医療制度の抜本改革、技術革新の進展、業界再編など変化の激しい経営環境の中、ヘルスケア分野で社会になくはない事業体として、社会から信頼され、評価される組織、すなわち「ヘルスケア分野で存在意義のある会社」になることを強く意識して、その実現を目指してまいりました。第152期（2015年3月期）からスタートしました第五次5ヵ年中期経営計画では、自社創薬品の肺動脈性肺高血圧症治療剤「ウプトラビ」、前立腺肥大症に伴う排尿障害改善剤「ザルティア」、骨髄異形性症候群治療剤「ビダーザ」等の新製品群の国内売上の伸長に加えて、「ウプトラビ」の海外売上に伴うロイヤリティ収入や肺動脈性肺高血圧症治療剤「オプスミット」の共同販促収入等が寄与し、売上高1,100億円、営業利益180億円、ROE10%をいずれも達成し、企業価値の指標の1つである時価総額も大きく増加したことが示すように、社会に対する存在意義を高めることができました。

2019年度からスタートした第六次5ヵ年中期経営計画では、今までに築き上げてきた経営基盤をベースとして、持続的な成長基盤を強固なものにするために『6つの取り組み』（（1）研究開発を通じた新しい価値の創造、（2）グローバル事業の推進、（3）ESG経営への取り組み強化による企業価値の向上、（4）一人ひとりが活躍できる組織風土の醸成、（5）AIの積極的活用とIT化の推進、（6）さらなる経営基盤の強化）に挑戦することにより、社会からの存在感をさらに高め、特長のある製品をグローバルに展開することで、目指すべき姿である「ヘルスケア分野で存在意義のある会社」として、世界における存在意義を高めることを目指してまいります。

医薬品事業では、注力する4領域（泌尿器科、血液内科、難病・希少疾患、婦人科）を中心として治療ニーズが満たされていない疾患領域を主なターゲットに、病気で困っている患者様の福音となる高品質で特長のある医薬品を提供してまいります。研究開発においては創薬技術の新規モダリティを視野に入れた自社創薬、導入、プロダクト・ライフサイクル・マネジメント（PLCM）により、研究開発パイプラインの充実を図るとともに、継続的に市場へ新製品を投入していきます。販売については、製品の多様化や創薬技術の高度化に対応し、必要としている患者様に医師などの医療関係者を通じて、医薬品とその情報を適切に届けることで製品価値の最大化を目指していきます。国内医薬品事業については医療提供体制の変化への対応と、エリアマーケティングの強化により、新製品の早期市場浸透を図っていきます。海外医薬品事業については米国子会社を米国の事業拠点とし、デュシエンヌ型筋ジストロフィー治療剤「NS-065/NCNP-01」とそれに続く核酸医薬品の販売体制を構築していきます。また、欧州、中国などについては各国の状況に応じて最適な展開の方法を選択し事業の拡大を図ります。サプライチェーンにおいては、製品や原薬のグローバル展開に伴い、サプライチェーン・信頼性保証体制のグローバル化の推進とグローバル供給体制を構築していきます。

機能食品事業では、製薬企業としての高い技術力を活かし、注力4分野（健康食品素材、品質安定保存剤、プロテイン製剤、サプリメント）を中心として、市場ニーズに応える高付加価値製品を市場へ投入していきます。

グループの人事政策については、「特長のある製品は個性あふれる人材から」との考えから、性別、国籍、文化などの区別なく、従業員の多様性を尊重し、個性を活かして前向きにチャレンジする機会を提供することで、一人ひとりが活躍し、成長する組織風土の醸成を目指します。

第六次5ヵ年中期経営計画は、持続的な成長を支える強固な経営基盤の構築を成し遂げるために、本計画を他社との違いを明確にし、さらなる独自性を追求するためのシナリオと位置付けました。全社員がこれまでの仕事の進め方や考え方にとらわれず、一人ひとりが自らの壁を乗り越えて『6つの取り組み』に果敢に挑戦することで、目指すべき姿の実現に向けて邁進してまいります。

第六次5ヵ年中期経営計画の最終年度である2024年3月期に売上高1,500億円、営業利益400億円、親会社株主に帰属する当期純利益300億円、EPS（1株当たり当期純利益）445円、ROE（自己資本利益率）10%以上を目指します。

(5)新型コロナウイルス感染症の影響

当企業集団における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業績への影響については、一部で感染防止のための受診抑制はあるものの、医療上の必要性が高い血液がん領域やPAH等の治療薬が売上の大半を占めており、影響は軽微であります。しかしながら、万一、新型コロナウイルス感染症がさらに拡大し、国内外の経済活動が停滞するなどの事態が生じた場合には、当企業集団の経営成績にも影響を及ぼす可能性があります。

研究開発について、国内は主要な試験の患者さんの組み入れがほぼ終了しており、海外では、NS-065の第三相試験は開始したばかりであり、現時点で大きな影響はありません。患者さん、医療機関の方々の安全確保を最優先し、適切に対応してまいります。

また、サプライチェーンについても、原材料は計画通りに調達できており、製造計画に影響はありません。医療上の必要性の高い医薬品について、安定供給体制（BCP対応）を整えております。何れの製品も一定水準の在庫を保有しており、引き続き安定供給に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 法的規制等に関するリスク

当企業集団の主事業である医薬品事業と機能食品事業は、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」あるいは「食品衛生法」等の関連法規による厳格な規制があります。これらの関連法規の改正等が行われる場合、製品の回収や販売の中止を余儀なくされることがあり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権に関するリスク

当企業集団では、第三者から知的財産権の侵害を受けた場合は、当企業集団の売上減少にもつながることもあるため、その保護のため訴訟を提起する場合があります。一方で、当企業集団の事業活動が第三者の知的財産権に万が一抵触した場合は、係争やこれによる損害賠償や当該事業の中止につながるリスクがあります。これらのリスクは、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、リスクが顕在化した場合は外部の弁護士（法律事務所）及び／又は弁理士（特許事務所）と連携して最善策を講じるための体制を整えております。

(3) 訴訟に関するリスク

当企業集団の事業活動に関連して、医薬品の副作用、製造物責任、環境、労務問題、公正取引等に関する訴訟を提起される可能性があります。その動向によっては、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 研究開発に関するリスク

医薬品の研究開発には、巨額の資金と長い期間を要します。しかし、それが成果として新製品発売や技術導出として結実する確率は、決して高くありません。有用性が認められなかったり、安全性の問題により途中で研究開発を断念する事態に至ったりした場合は、投下した資金が回収できず、場合によっては経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 副作用に関するリスク

医薬品は、十分な安全性試験と厳しい審査を経て販売が承認されます。しかし、市販後に予測されなかった副作用が発現し、製品回収や販売中止を余儀なくされた場合は、当企業集団の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当企業集団は副作用に関するリスク等に備え、製造物責任を含めた各種賠償責任に対応するための適切な保険に加入しております。また、対策委員会を設置、運営規則を定め、リスクが顕在化した場合には委員会を中心に、関係部署が連携して対応にあたる体制を整えております。

(6) 医療費抑制策等の行政動向に関するリスク

医薬品事業は、薬事行政のもと様々な規制を受けています。その中の医療費抑制策の一環として、医療用医薬品の薬価引き下げやジェネリック医薬品の使用促進等の政策が取られており、さらなる医療制度改革の議論が続けられています。これら医療費抑制策を含めた医薬品の開発・製造・販売に関連する規制の厳格化など、医療制度改革の動向によっては、当企業集団の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製造と仕入れに関するリスク

当企業集団は製造拠点を集約化し、生産効率を向上させております。その反面、自然災害等により製造拠点の操業が停止した場合、製品の供給が停止して経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また商品や重要な原料は、特定の取引先から供給されているものがありますので、その仕入れが停止した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当企業集団は災害等に係るリスクに備え、製造拠点における事業継続計画（BCP）の策定・訓練を実施するとともに安全在庫の確保に努めております。また、原料供給に係るリスクについては複数サプライヤーの確保や関係会社との関係の強化などを通じて、医薬品の安定供給のための体制を整備し、リスクの低減に努めております。

(8) 金融市況および為替の動向に関するリスク

株価・金利・外国為替等の金融市場の変動によって、保有する資産や年金資産の時価の下落や、外貨建ての取引における為替リスク等があります。これらの動向によっては、当企業集団の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当企業集団は外貨建債務に係る為替変動リスクを回避する目的で、為替先物予約を利用するなど、リスクの低減に努めております。

(9) ITセキュリティおよび情報管理に関するリスク

当企業集団では、各種情報システムを使用しており、システム障害やサイバー攻撃等により業務が阻害される可能性があります。また、個人情報を含め多くの機密情報を保有しており、これらが事故等により社外に流出した場合には、損害賠償や社会的信用の毀損等により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当企業集団はこれらのリスクの発生に備え、関連規程の整備と周知、従業員に対するセキュリティ教育、サイバー攻撃及びシステム障害に対する保全（予防・監視及び対処・復旧準備）等を講じるなど、リスクの低減に努めております。

(10) 大規模災害等に関するリスク

地震、台風等の自然災害、火災等の事故により、当企業集団の事業所・営業所及び取引先が深刻な被害を受けた場合や、新型コロナウイルス感染症の蔓延などにより事業活動が停滞した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当企業集団はこれら災害等に係るリスクに備え、事業継続計画（BCP）の策定・訓練の実施、耐震対策、安全在庫の確保など、従業員の安全と医薬品の安定供給のための体制を整備し、リスクの低減に努めております。

今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のまん延に対しては、リスクマネジメント基本規定に基づく対策本部を設置し、被害を最小限に抑えるための方針や対策等を決定しています。

なお、上記以外にも様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当企業集団のすべてのリスクではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続く緩やかな回復基調にありましたが、消費税率の変更に加え新型コロナウイルス感染症の影響から減速傾向が強まり、先行き不透明な状況が続いています。

当企業集団を取り巻く医薬品業界においては、後発品の使用促進策等、医療費抑制策のための諸施策が推進され、厳しい環境下にあります。

機能食品事業は、健康志向の高まりにより機能性食品へのニーズは強いものがありますが、節約志向による家計消費の伸び悩みや、運送コストや人件費の上昇、企業間の競争の激化等、厳しい事業環境が続いています。

このような環境の中、当企業集団は、ヘルスケア分野になくはない事業体として社会から信頼される会社、すなわち「存在意義のある会社」になることを強く意識して、その実現を目指してまいりました。

その結果、当企業集団の業績は、肺動脈性肺高血圧症治療剤「ウプトラビ」のマイルストーン収入があった前期に比べ工業所有権等収益は減少したものの、国内医薬品新製品群の伸長に加え、共同販促収入等が寄与し、売上高は1,166億3千7百万円と対前期比1.7%の増収となりました。利益面では、薬価改定等による売上原価率の上昇はあったものの、増収等により、営業利益は216億6千8百万円と対前期比5.0%の増益、経常利益は224億4千2百万円と対前期比4.2%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は168億6千6百万円と対前期比3.5%の増益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（医薬品事業）

マイルストーン収入の反動による工業所有権等収益の減少や薬価改定の影響を受けたものの、CD20陽性の濾胞性リンパ腫治療剤「ガザイバ」、骨髄異形成症候群治療剤「ビダーザ」、「ウプトラビ」、前立腺肥大症に伴う排尿障害改善剤「ザルティア」等が伸長しました。加えて2019年9月に販売を開始した肝類洞閉塞症候群治療剤「デフアイテリオ」が寄与し、売上高は1,016億4千3百万円と対前期比1.4%の増収となりました。

（機能食品事業）

プロテイン製剤、品質安定保存剤等の売上が増加し、売上高は149億9千4百万円と対前期比3.5%の増収となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度は、営業活動によるキャッシュ・フローが127億3千7百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローが23億3千9百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローが56億6千万円の支出となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ46億6千5百万円増加し、442億9千8百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

127億3千7百万円の収入（前連結会計年度は、153億1千万円の収入）となりました。主な内訳は、収入項目では税金等調整前当期純利益224億4千2百万円、減価償却費34億6千8百万円、売上債権の減少額50億3千3百万円、支出項目では、たな卸資産の増加額105億2千1百万円、法人税等の支払額62億3千5百万円でした。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

23億3千9百万円の支出（前連結会計年度は、5億1千1百万円の収入）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出18億1千7百万円、長期前払費用の取得による支出13億1千5百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

56億6千万円の支出（前連結会計年度は、37億8百万円の支出）となりました。配当金の支払等によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前年比（％）
医薬品事業	43,398	1.0
機能食品事業	7,462	0.0
合計	50,860	0.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額は、消費税等抜きであります。
3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前年比（％）
医薬品事業	40,186	8.5
機能食品事業	8,390	7.7
合計	48,576	8.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額は、消費税等抜きであります。
3. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

(3) 受注実績

当企業集団のほとんどは販売計画に基づいた生産であり、受注実績の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	対前年比（％）
医薬品事業	101,643	1.4
機能食品事業	14,994	3.5
合計	116,637	1.7

- (注) 1. 上記の金額は、消費税等抜きであります。
2. セグメント間取引については相殺消去しております。
3. 主な相手先への販売実績及び当該販売実績の総販売高に占める割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
アクテリオンファーマ シューティカルズ社	21,827	19.0	21,584	18.5
アルフレッサ㈱	17,511	15.3	18,580	15.9
㈱メディセオ	16,980	14.8	17,526	15.0
㈱スズケン	17,309	15.1	17,326	14.9

（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

（１）経営成績

当企業集団の業績は、肺動脈性肺高血圧症治療剤「ウブトラビ」のマイルストーン収入があった前期に比べ工業所有権等収益は減少したものの、国内医薬品新製品群の伸長に加え、共同販促収入等が寄与し、売上高は1,166億3千7百万円と対前期比1.7%の増収となりました。利益面では、薬価改定等による売上原価率の上昇はあったものの、増収等により、営業利益は216億6千8百万円と対前期比5.0%の増益、経常利益は224億4千2百万円と対前期比4.2%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は168億6千6百万円と対前期比3.5%の増益となりました。

（売上高）

（医薬品事業）

マイルストーン収入の反動による工業所有権等収益の減少や薬価改定の影響を受けたものの、CD20陽性の濾胞性リンパ腫治療剤「ガザイバ」、骨髄異形成症候群治療剤「ビダーザ」、「ウブトラビ」、前立腺肥大症に伴う排尿障害改善剤「ザルティア」等が伸長しました。加えて2019年9月に販売を開始した肝類洞閉塞症候群治療剤「デフアイテリオ」が寄与し、売上高は1,016億4千3百万円と対前期比1.4%の増収となりました。

（機能食品事業）

プロテイン製剤、品質安定保存剤等の売上が増加し、売上高は149億9千4百万円と対前期比3.5%の増収となりました。

（販売費及び一般管理費）

新製品群の販売促進費等が増加したものの、研究開発費が減少し、418億1千3百万円と前連結会計年度に比べ13億6百万円の減少となりました。

（営業外損益）

営業外収益は主に為替差益等が減少しましたが、投資有価証券売却益等が増加したことにより、15億9千9百万円と、前連結会計年度に比べ1億6千3百万円増加しました。また、営業外費用は為替差損等が増加したことにより、8億2千4百万円と前連結会計年度に比べ2億8千4百万円増加しました。

（法人税等）

税金等調整前当期純利益が増加したことにより、法人税等は、55億5千3百万円と前連結会計年度に比べ3億3千6百万円増加しました。

（２）財政状態

（資産）

流動資産は、前期末に比べ、受取手形及び売掛金は減少しましたが、たな卸資産、現金及び預金等が増加し、1,219億2千5百万円となりました。固定資産は前期末に比べ、投資有価証券、繰延税金資産等が減少し、530億9千1百万円となりました。その結果、総資産は前期末に比べ62億5千4百万円増加し、1,750億1千7百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前期末に比べ、支払手形及び買掛金等は増加しましたが、未払金や未払法人税等などが減少し、249億6千5百万円となりました。固定負債は前期末に比べ退職給付に係る負債が減少し42億9千万円となりました。その結果、負債合計は前期末に比べ、43億1千6百万円減少し、292億5千6百万円となりました。

（純資産）

株主資本は前期末に比べ、112億5百万円増加し、1,400億3千2百万円となりました。その他の包括利益累計額は前期末に比べ6億5千万円減少し、54億5千8百万円となりました。その結果、純資産は前期末に比べ105億7千万円増加し、1,457億6千万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

医薬品事業においては、薬価引き下げ、後発医薬品の使用促進などの医療費抑制策が一層強化される中、一方では新製品開発に伴う研究開発費が増大するなど、業界を取り巻く環境は厳しさを増しています。機能食品事業においても、消費の低迷など厳しい経済環境の中、お客様からの品質や食の安全に対する要求はますます厳格化することが予想されます。

経営成績に重要な影響を与える要因となる可能性があるリスクについては、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 翌連結会計年度の見通し

翌連結会計年度の見通しについて、医薬品事業においては、薬価改定や「ザルティア」、ED治療剤「シアリス」の後発品発売の影響はあるものの、「ウプトラビ」、「ガザイバ」、「デファイテリオ」等新製品群の伸長、ウプトラビの海外売上に伴うロイヤリティ収入および共同販促収入の伸長に加えて、発売を予定しているデュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「ビルテプソ」の寄与等によって、増収を見込んでいます。

機能食品事業においては、新製品開発・投入に一層注力し重点品目への取組みを強化することで、増収を見込んでいます。

また当企業集団における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う業績への影響については、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 新型コロナウイルス感染症の影響」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(1) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(2) 資金需要

当企業集団の事業活動における運転資金需要の主なものは、製品製造のための原材料の購入、商品の仕入れのほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、従業員給付費用、研究開発費、販売促進費などであります。

また、当企業集団は、生産設備の拡充・合理化及び研究開発力の強化などを目的とした継続的な設備投資のほか、新薬候補物質や上市品の導入など、開発パイプライン及び製品ポートフォリオの価値最大化に向けた戦略的な投資を実施しております。

(3) 財務政策

当企業集団は現在、運転資金につきましては内部資金より充当しております。設備資金につきましては、設備資金計画に基づき、資本コスト等も意識して内部資金で不足が生じる場合には、銀行借入又は社債等で調達する方針です。

また、当社は取引銀行5行と当座貸越契約（当座貸越極度額5,740百万円）を締結しており、今後も資金の流動性に留意しつつ、機動的な資金調達を行なっていく考えです。現在のところ設備資金につきましても外部調達の必要は生じておりません。

なお、国内外子会社の運転資金、設備資金に不足が生じる場合には、必要に応じて親会社より貸付を行なうなど、できる限り企業集団の中で資金を手当てしております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたって、連結貸借対照表上の資産・負債の計上額、および連結損益計算書上の収益・費用の計上額に影響を与える見積りおよび仮定の設定を行っております。

当社では、以下の重要な会計方針が、特に当企業集団の連結財務諸表の見積りおよび判断に重要な影響を及ぼしていると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響など不透明な要素もありますが、連結財務諸表作成時で入手可能な情報に基づいて会計上の見積りを行っており、新型コロナウイルス感染症が、当期末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(1)収益

当企業集団の売上は、製・商品出荷時を基準としており、卸売業者への販売手数料を回収実績に応じ、見積り控除しております。

(2)引当金

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項 4. 会計方針に関する事項 (ハ) 重要な引当金の計上基準」に記載のとおりです。

(3)投資

円滑な長期的取引関係の維持のため上場・非上場株式の少数持分を所有しており、通常時価相当額が簿価の一定率を下回った場合、減損処理をしております。

また、その他の重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりです。

④経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2019年度からスタートした第六次5ヵ年中期経営計画では、最終年度である2024年3月期に売上高1,500億円、営業利益400億円、親会社株主に帰属する当期純利益300億円、EPS（一株当たり当期純利益）445円、ROE（自己資本利益率）10%以上を目指します。

2年目となる2021年3月期の連結予想につきましては、売上高1,260億円、営業利益250億円、親会社株主に帰属する当期純利益190億円を見込んでおります。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導出契約等

相手先 (国名)	契約の内容	対価の受取	締結年月	有効期間
Meiji Seika ファルマ株式会社 (日本)	NM441（プルリフロキサシン）の共同開発及び製剤に関する特許権の実施許諾	契約一時金 売上高に応じた一定料率のロイヤリティ	1990. 8	特許の存続期間又は再審査期間のいずれか長い期間 以後1年毎更新
アンジェリーニ社 (イタリア)	NM441（プルリフロキサシン）に関する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給（ロイヤリティ含む）	1993. 7	発売から15年又は対象特許の満了日までのいずれか長い期間
泰俊製薬 (韓国)	ガスロンN（イルソグラジンマレイン酸塩）の製造、販売の実施許諾	契約一時金 原末供給	2002. 9	発売から10年 以後2年毎更新
アクテリオンファーマシューティカルズ社 (スイス)	ウプトラビ（セレキシパグ）に関する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給 売上高に応じた一定料率のロイヤリティ	2008. 4	発売から10年又は対象特許の満了日までのいずれか長い期間
柳英製薬 (韓国)	エリザス（デキサメタゾンシペシル酸エステル）に関する特許権の実施許諾	契約一時金 製剤供給 売上高に応じた一定料率のロイヤリティ	2008. 6	発売から15年 以後2年毎更新
B L & H 社 (韓国)	トリセノックス注（三酸化二ヒ素注射液）の独占販売権許諾	契約一時金 製品供給（ロイヤリティ含む）	2008. 11	オーファンドラッグの指定が満了する日まで又は販売承認から10年のいずれか長い期間 以後1年前に通知がない限り継続
リーズ・ファーマ社 (香港)	NM441（プルリフロキサシン）に関する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給 売上高に応じた一定料率のロイヤリティ	2009. 3	輸入承認から10年 以後1年毎更新
	ガスロンN（イルソグラジンマレイン酸塩）の販売権許諾	製剤供給（ロイヤリティ含む）	2011. 2	2024年12月まで 以後3年毎更新
アルゴリズム社 (レバノン)	NM441（プルリフロキサシン）に関する特許権の実施許諾	契約一時金 原末供給（ロイヤリティ含む）	2010. 10	発売から15年 以後1年毎更新

(2) 販売契約等(導入)

相手先 (国名)	契約の内容	締結年月	有効期間
エバース社 (ドイツ)	エビプロスタット錠の供給、販売契約	1968. 4	2008年4月まで 以後5年毎更新
	エビプロスタット配合錠D Bの供給、 販売契約	2005. 11	2015年11月まで 以後5年毎更新
ファイザーイタリア社 (イタリア)	エストラサイトの供給、販売契約	1980. 7	2022年12月まで
ヤンセンファーマ株式会社 (日本)	リボスチン点鼻液の供給、販売契約	2000. 1	2010年12月まで 以後1年毎更新
	リボスチン点眼液の供給、販売契約	2000. 9	2011年1月まで 以後1年毎更新
株式会社日本点眼薬研究所 (日本)	アズノールうがい液4%の供給、 販売契約	2001. 7	販売終了まで
東光薬品工業株式会社 (日本)	アムノレイク錠2mgの供給、販売契約	2001. 12	2020年6月まで 以後1年毎更新
セファロン社 (アメリカ)	トリセノックス注の供給、販売契約	2002. 8	2023年9月、承認 から10年、特許満 了日の長い方 以後1年毎更新
株式会社メドレックス (日本)	ヨードコート軟膏0.9%の供給、販売契 約	2004. 7	2020年8月まで
ノーベルファーマ株式会社 (日本)	ルナベル錠の供給、販売契約	2007. 11	2028年9月まで、 以後1年毎更新
グリュネンタール社 (ドイツ)	トラマールOD錠、トラマール注の供給、 製剤の製造、販売契約	2010. 1	2025年9月又は特 許満了日の長い方 以後2年毎更新
セルジーン・ロジスティクス社 (スイス)	ビダーザ注射用の供給、販売契約	2006. 11	2026年3月まで
メルクセローノ社 (ドイツ)	レグテクトの供給、販売契約	2013. 1	2023年5月まで
アクテリオンファーマシューティカルズ社 (スイス)	オプスミット錠の共同販促契約	2010. 2	2025年6月又は特 許満了日までの長 い方 以後3年毎更新
エンド社 (アイルランド)	ワントラム錠の供給、販売契約	2010. 3	2029年11月又は特 許満了日の長い方 以後1年毎更新
中外製薬株式会社 (日本)	ガザイバ点滴静注の共同開発および共同 販売契約	2012. 11	2033年8月又は特 許満了日の長い方 以後1年毎更新

相手先 (国名)	契約の内容	締結年月	有効期間
ファーマコスモス社 (デンマーク)	「NS-32」(鉄欠乏性貧血治療剤)の独占的開発権および独占的販売権の許諾契約	2016. 12	発売から15年又は特許満了日の長い方 以後1年毎更新
ジャズ・ファーマシューティカルズ社 (アイルランド)	「NS-73」(肝中心静脈閉塞症治療剤)の独占的開発権および独占的販売権の許諾契約	2017. 3	発売から15年 以後1年毎更新
	「NS-87」(二次性急性骨髄性白血病治療剤)の独占的開発権および独占的販売権の許諾契約	2017. 3	発売から15年 以後1年毎更新
デルタフライファーマ株式会社 (日本)	「NS-917」(再発・難治性急性骨髄性白血病治療剤)の独占的開発権および独占的販売権の許諾契約	2017. 3	発売から15年又は特許満了日の長い方 以後1年毎更新
ゾゲニクス社 (アメリカ)	「ZX008」(ドラベ症候群及びレノックス・ガストー症候群治療剤)の独占的販売権の許諾契約	2019. 3	2045年9月まで
イーライリリー・アンド・カンパニー社 (アメリカ) 日本イーライリリー株式会社 (日本)	日本におけるタダラフィル製剤の製造販売承認の承継に関する契約	2019. 5	2031年12月まで
	タダラフィル製剤の供給に関する修正契約	2019. 5	2021年12月まで

(3) 販促契約

相手先 (国名)	契約の内容	締結年月	有効期間
ファイザー株式会社 (日本)	トラマールOD錠、ワントラム錠の販促活動委託契約	2013. 9	2026年3月まで 以後1年毎更新
ヤンセンファーマ株式会社 (日本)	アーリーダ錠60mgの共同販促契約	2019. 1	2027年4月まで
	ザイティガ錠250mgの共同販促契約	2020. 2	2023年6月まで

(注) 上記の契約は、全て提出会社に係るものであります。

5【研究開発活動】

当企業集団は、人々の健康と豊かな生活創りに貢献することを基本理念として、国際的視野に基づく研究開発を志向し、ターゲットを絞った国際的新薬の創製、高品質の機能食品素材の開発に努めております。

当連結会計年度における研究開発費は13,994百万円で、対売上高比率12.0%であります。

①医薬品事業

注力する4領域（泌尿器科、血液内科、難病・希少疾患、婦人科）に対して、自社創薬、導入、プロダクト・ライフサイクル・マネジメント（PLCM）を3本柱に開発パイプラインの充実を図り、着実かつ継続的な新製品の上市を目指しています

当連結会計年度末における研究開発活動の進捗は次の通りです。

（国内開発状況）

- ・デュシェンヌ型筋ジストロフィー治療剤「NS-065/NCNP-01（製品名：ビルテブソ[®]、一般名：ビルトラルセン）」については、2019年9月に承認申請を行い、2020年3月25日に承認されました。本剤は、2015年10月に厚生労働省より「先駆け審査指定制度」の対象品目、2019年8月に希少疾病用医薬品として、また2019年10月に条件付き早期承認制度対象品目として指定されました。現在グローバル第三相試験を実施中です。
- ・「NS-304（一般名：セレキシパグ）」については、慢性血栓塞栓性肺高血圧症を対象とした第三相試験を、アクテリオン ファーマシューティカルズ ジャパン株式会社と共同で実施中です。同効能・効果については、2016年6月に厚生労働省より希少疾病用医薬品の指定を受けました。また閉塞性動脈硬化症を対象とした後期第二相試験を、日本新薬が単独で実施中です。さらに腰部脊柱管狭窄を対象とした前期第二相試験を、日本新薬が単独で2018年2月より実施中です。
- ・鉄欠乏性貧血治療剤「NS-32（一般名：デルイソマルトース第二鉄）」については、2016年12月にファーマコスモス社（デンマーク）から導入し、2019年3月より、第三相試験を開始しました。
- ・難治てんかん（ドラベ症候群およびレノックス・ガストー症候群）治療剤「ZX008」については、2019年3月にゾゲニクス社（米国）から導入し、ゾゲニクス社が第三相試験を実施中です。
- ・子宮内膜症治療剤「NS-580」については、2017年7月より前期第二相試験を実施中です。
- ・「NS-17（一般名：アザシチジン）」については、2018年1月より急性骨髄性白血病を対象とした第二相試験を実施中です。
- ・二次性急性骨髄性白血病治療剤「NS-87」については、2017年3月にジャズ・ファーマシューティカルズ社から導入し、2019年8月より第一／二相試験を開始しました。
- ・再発・難治性急性骨髄性白血病治療剤「NS-917」については、2017年3月にデルタフライファーマ株式会社（徳島市）より導入し、開発準備中です。

（海外開発状況）

- ・合成抗菌剤「ブルリフロキサシン」については、中国において導出先のリーズ・ファーマ社（香港）が第三相試験を終了し、2017年9月に承認申請しました。
- ・「NS-065/NCNP-01（一般名：ビルトラルセン）」については、米国において第二相試験を実施し、2019年2月より段階的承認申請を行い、9月に完了、2020年2月に受理されました。本剤は、FDAより2016年10月にファストトラック指定を受け、さらに2017年1月にはオーファンドラッグ指定および希少小児疾患指定を受けました。
- ・「NS-304」については、慢性血栓塞栓性肺高血圧症を対象とした第三相試験を導出先のジョンソン・エンド・ジョンソン社（米国）が2019年3月より開始しました。
- ・骨髄線維症治療剤「NS-018」については、米国において次試験を準備中です。

当連結会計年度における医薬品事業の研究開発費は、13,638百万円であります。

②機能食品事業

医薬品事業で培った高度な技術と厳しい品質管理ノウハウを活用し、機能食品素材の研究開発を行っております。

当連結会計年度における機能食品事業の研究開発費は356百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、製造設備、研究開発設備・機器への投資等により、2,500百万円となりました。このうち無形固定資産への投資は319百万円であります。

医薬品事業では2,340百万円の設備投資を行いました。その主な内容は、製造設備、研究開発設備・機器への投資であります。

機能食品事業では、157百万円の設備投資を行いました。その主な内容は、研究開発設備・機器への投資であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	合計	
本社及び研究所 (京都市南区)	全社共通 医薬品事業 機能食品事業	研究開発設備 その他の設備	3,698	68	1,860 (29,292)	629	6,257	773
東部創薬研究所 (茨城県つくば市)	医薬品事業	医薬品研究開 発設備	576	0	1,519 (18,107)	141	2,237	30
小田原総合製剤工場 (神奈川県小田原市)	医薬品事業	医薬品生産設 備	2,960	2,462	239 (65,731)	169	5,833	162
東京支社及び東京支店 (東京都中央区)	全社共通 医薬品事業 機能食品事業	その他の設備	283	—	3,213 (670)	16	3,513	156
大阪支店 (大阪府中央区)	医薬品事業	同上	129	—	34 (952)	3	166	94

(注) 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

(2) 国内子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	合計	
シオエ製薬 (株)	本社及び工場 (兵庫県尼崎 市)	医薬品事業 機能食品事業	医薬品及び機 能食品生産設 備	246	38	1 (5,861)	16	302	39
タジマ食品 工業(株)	本社及び工場 (兵庫県豊岡 市)	医薬品事業 機能食品事業	医薬品及び機 能食品生産設 備	522	185	113 (19,177)	27	849	66
NSシェア ードサービ ス(株)	本社 (京都市南区)	全社共通	その他の設備	98	—	— (—)	0	98	72

(注) 帳簿価額には建設仮勘定を含んでおりません。

(3) 在外子会社

(2020年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	合計	
NS Pharma, Inc.	本社 (米国ニュージ ャージー州)	医薬品事業	その他の設備	—	—	—	97	97	56

(注) 従業員数には役員を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,251,484	70,251,484	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	70,251,484	70,251,484	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数 残高（千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
1995年5月19日	11,708	70,251	—	5,174	—	4,438

(注) 上記は、普通株式1株を1.2株に分割したことによるものであります。

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	48	34	95	465	3	3,984	4,629	－
所有株式数（単元）	－	320,701	4,600	57,687	236,461	5	82,586	702,040	47,484
所有株式数の割合（％）	－	45.68	0.66	8.22	33.68	0.00	11.76	100.00	－

(注) 自己株式2,897,768株は「個人その他」に28,977単元及び「単元未満株式の状況」に68株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	6,486	9.63
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,014	7.44
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,786	5.62
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,315	4.92
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700番地	3,090	4.59
J P MORGAN CHASE BANK 380055	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA	2,847	4.23
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	2,394	3.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,082	3.09
CHASE NOMINEES RE JASDEC TREAT Y CLIENT A/C (G ENERAL)	CHASESIDE, BOURNEMOUTH, DORSET. BH7 7DB UNITED KINGDOM	1,269	1.88
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A.	1,123	1.67
計	—	31,410	46.63

（注）1. 2020年3月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシーが2020年3月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
アーチザン・インベストメンツ・ ジーピー・エルエルシー	アメリカ合衆国53202ウィスコンシン州 ミルウォーキー、スウィート800、 ウィスコンシン・アヴェニュー875E	6,018	8.57

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,897,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 67,306,300	673,063	—
単元未満株式	普通株式 47,484	—	—
発行済株式総数	70,251,484	—	—
総株主の議決権	—	673,063	—

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本新薬株式会社	京都市南区吉祥院 西ノ庄門口町14番地	2,897,700	—	2,897,700	4.13
計	—	2,897,700	—	2,897,700	4.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	403	3,668,240
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,897,768	—	2,897,768	—

(注) 当期間における保有自己株式数は、2020年5月31日現在のものです。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の最大化を目指す基本方針に基づき、研究開発体制を強化して開発パイプラインの充実に取り組むとともに、激化する競争に耐え得る企業体制の整備を行うための投資と利益還元のバランスを考えながら、更なる経営基盤の強化に努めます。

株主の皆様への適切な利益還元については、業績連動型の配当として第六次中期経営計画期間中（2019年4月～2024年3月）は連結配当性向35%前後の配当を行う方針です。配当性向の算定にあたっては、特別損益を除外する場合があります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり86円の配当（うち中間配当43円）を実施することを決定しました。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は34.3%となりました。

当社は、剰余金の配当を中間配当と期末配当の年2回行うことを基本方針としており、その決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をする事ができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月6日 取締役会決議	2,896	43
2020年6月26日 定時株主総会決議	2,896	43

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

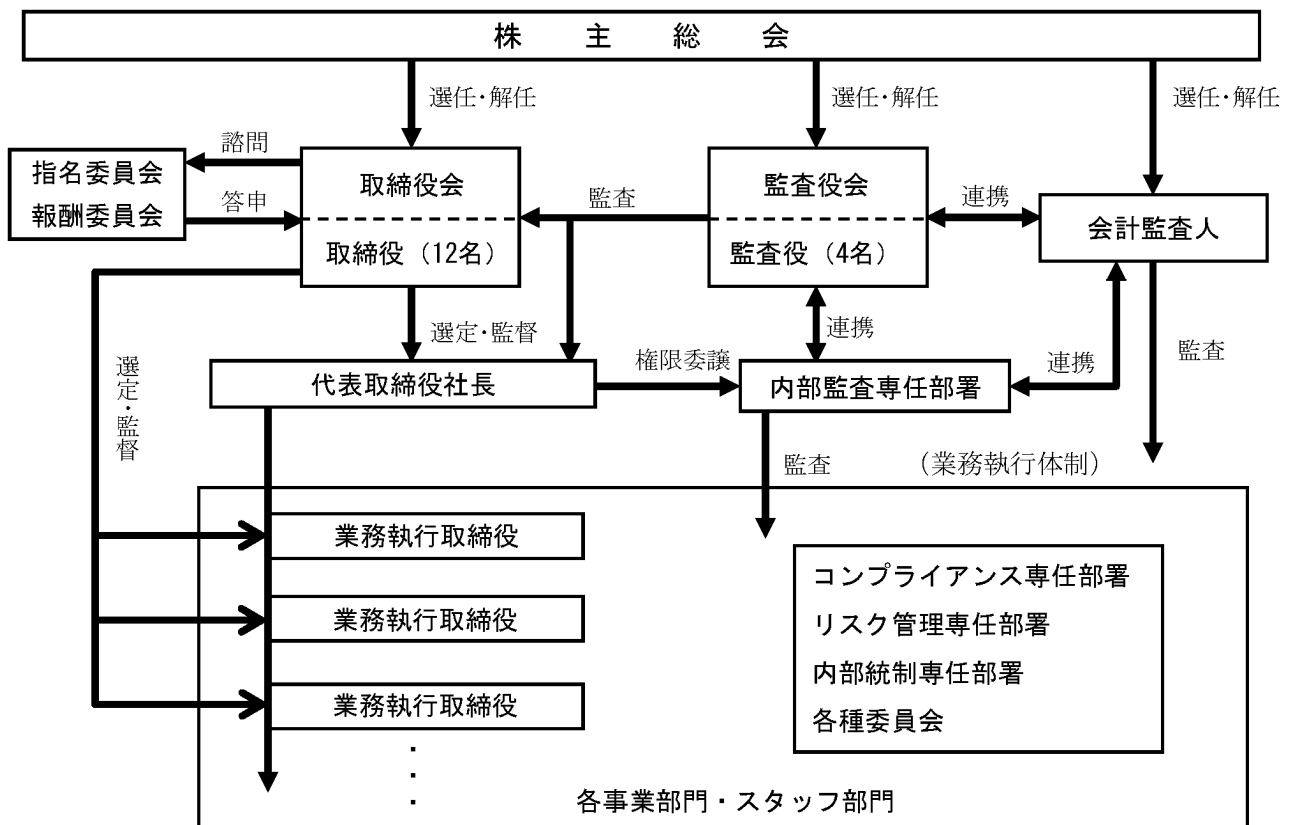
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、社会貢献を通じて企業価値を向上させるために、経営の透明性を確保し、すべてのステークホルダー（利害関係者）への説明責任を果たすことが経営の最重要課題のひとつであると認識しております。そのためにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが必要不可欠であり、企業統治体制のさらなる充実にむけて取り組んでおります。

1) 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、取締役12名（うち社外取締役4名）と監査役4名（うち社外監査役2名）からなる監査役会設置会社です。会社の機関・内部統制の関係は、以下に示す通りであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社では、取締役については、その経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に対して最適な経営体制を機動的に構築するため、任期を1年としております。4名の社外取締役を選任し、取締役の業務執行に関する監督機能の一層の強化と、経営の透明性・客観性の更なる向上を図っております。

また、すべての取締役会および事業に関する重要な会議には監査役が出席する体制で、社外監査役は2名とも当社からの独立性が確保されており、監査役会による経営監視機能が十分働いていると判断しております。

・内部統制システムの整備の状況

取締役会は代表取締役社長、常務取締役2名、取締役5名、社外取締役4名の合計12名で構成されており、経営の最高意思決定機関としての役割を持ち、原則月1回開催し、取締役会規則に定める重要業務の決定と業務執行状況の監督を行っております。当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の取締役会開催は12回でした。取締役会に提案すべき案件の内、事前に検討を要する重要な事案については、取締役および監査役全員の出席のもと、起案部門による事前説明が行われ、事案の細部におよぶ質疑応答を行っています。

当社は、取締役および監査役の指名および報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的に、取締役会の下に、指名委員会および報酬委員会を設置しております。各委員会は3名以上の委員で構成し、その半数以上は独立社外取締役とし、これらの委員長は独立社外取締役が務めることにしております。取締役会からの諮問に応じて、指名委員会では、取締役および監査役の選任および解任等に関する事項について、また、報酬委員会では、取締役および監査役の報酬等に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行うこととしております。

当社は、人間尊重を第一義として、常に社会貢献を念頭におき、より高い倫理観をもって行動すべく努力を重ねております。このことが、企業価値を向上させることに密接に関連するものと認識しております。内部統制システムもその手段であり、事業体を構成するすべての人々により実施されるプロセスです。法令を遵守し、事業の有効性と効率性を求め、それらから導き出される財務報告の信頼性を確保するという目的達成にむけて 合理的な保証を提供するものと考えております。当社取締役会は「内部統制システムの構築に関する基本方針」について次のとおり決議しております。

I. 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業活動で最優先すべき規範となる日本新薬グループ行動規範を遵守するとともに、日本新薬グループコンプライアンス態勢運用規程に基づき、コンプライアンスを推進する。
- (2) 取締役の職務執行状況は、監査役監査基準に基づき、監査役の監査を受ける。
- (3) 内部監査部門が定期的に内部監査を実施する。
- (4) コンプライアンス違反の通報窓口として、内部通報制度（ほっとライン）を運用する。

II. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、法令もしくは社内規程等に基づき、適切に保存及び管理する。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。
- (3) 必要に応じて取締役及び監査役が常時閲覧・謄写することができる体制を確保する。

III. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 日本新薬グループリスクマネジメント基本規程に基づき、統括部門のもとで、日本新薬グループ全体のリスクマネジメント活動を推進する。
- (2) 経営に重大な影響を与える損失が発現する場合に備え、予め必要な対応方針及び対応マニュアルを策定し、当該損失が発現したときには損害を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。

IV. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役及び各業務執行取締役並びに各執行役員は、業務分掌並びに取締役規程及び執行役員規程に基づき、業務の執行を行う。
- (2) 取締役会は、原則毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、緊急に意思決定を要する場合等必要に応じて、法令及び定款その他社内規則に基づき、書面等にて取締役会決議を行うことができるものとする。
- (3) 取締役会において、中期経営計画及び各事業年度の計画を策定し、日本新薬グループ全体の目標を設定し、執行体制を確保する。

V. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- (1) グループ会社管理規程において子会社に対して報告を求める事項及び責任者を定めており、これを適切に運用する。
- (2) 必要に応じて、子会社の取締役は当社の取締役会において報告、説明を行う。

2. 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 日本新薬グループリスクマネジメント基本規程に基づき、統括部門のもとで、日本新薬グループ全体のリスクマネジメント活動を推進する。
- (2) 経営に重大な影響を与える損失が発現する場合に備え、予め必要な対応方針及び対応マニュアルを策定し、当該損失が発現したときには損害を最小限度にとどめるために必要な対応を行う。

3. 当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) グループ会社管理規程に基づき、すべての子会社を統括的に管理する統括管理責任者の指示に従い、子会社全体の統括管理部門が子会社全体を統括的に管理するとともに、子会社毎に定められた管理部門等により、当該子会社の業務全般を管理する。
- (2) 取締役会規則に基づき、定例又は臨時に開催する取締役会において子会社に関する重要事項を決議する。

4. 当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 日本新薬グループ行動規範の遵守を周知徹底させる。
- (2) 日本新薬グループコンプライアンス態勢運用規程に基づき、コンプライアンスを推進する。
- (3) コンプライアンス違反の通報窓口として、内部通報制度（ほっとライン）を運用する。
- (4) グループ会社管理規程に基づき、内部監査部門は内部監査規程を踏まえ、必要に応じて子会社に対して内部監査を実施する。

VI. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、その職務内容に応じた能力を有する従業員を配置する。
 2. 当社の監査役の職務を補助する従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役を補助する従業員は取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行する。
 - (2) 当該従業員の人事異動・考課については、予め監査役会の同意を要する。
 3. 当社の監査役への報告に関する体制
 - (1) 代表取締役及び業務執行取締役は、監査役に対し、取締役会等の重要な会議において、適宜その担当する業務の執行状況の報告を行う。
 - (2) 当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、当社の監査役が必要とする情報を提供する。また、当社の監査役が必要に応じて報告を求めた場合はこれに協力する。
 4. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社の監査役に報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととし、これを周知徹底させる。
 5. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - (1) 監査役が職務の執行に関する費用の前払又は償還を請求した場合は、適切に対応する。
 - (2) 監査計画に応じて、監査職務の執行に関連する情報収集、研鑽、図書などに係る費用について予算化し確保する。
 6. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 代表取締役は監査役と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
 - (2) 監査役会は、内部監査部門と緊密な連携をとることができる。

当社は従前よりコンプライアンスの推進に努めてまいりましたが、2007年度より、関連会社を含む日本新薬グループとして取組むべく「日本新薬グループ 行動規範」を制定し、「日本新薬グループコンプライアンス態勢運用規程」を設け、さらなる企業倫理の啓発・遵守に努めてまいっているところであります。また、リスク管理を含む内部統制全般についてもグループ企業にまで広げ、CSR・内部統制推進部を核として機能強化を図っております。さらに社長直轄部門である監査部の内部監査により、各業務の執行を確認しております。

VII. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

1. 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンス統括責任者により選任された委員を構成員とするコンプライアンス推進会議及び業務執行取締役を構成員とするCSR委員会を開催し、当社グループのコンプライアンスの実践状況、方針・計画を確認、審議しています。また、全従業員を対象としたコンプライアンス部門研修、行動規範研修、経営陣を含む階層別研修等を実施しています。取締役の職務実行状況および従業員の業務執行状況については、監査役監査基準に基づく監査役による監査または内部監査計画に基づく内部監査部門による監査を受けています。さらに、コンプライアンス違反の通報（相談）窓口として、内部通報制度（ほっとライン：社内外に設置）を運用しており、通報（相談）案件を半期毎に取締役会に報告することとしています。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
「会社法」等の法令や「情報取扱管理規程」に則って情報を適切に保存・管理しており、監査役監査基準に基づく監査役による監査を受けています。また、取締役及び監査役より資料閲覧等の要望があった場合はこれに応じる体制を確保しています。
3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「日本新薬グループ リスクマネジメント基本規程」に基づき、グループ全体を対象とした重要リスクや各部門を対象とした部門特有の重要リスクを設定し、当該リスクに対するアクションプランを策定し、実行しています。また、各リスクに対する予防策や当該リスクが顕在化した時の対応策等をリスク管理シートとしてリスク毎に取り纏め、適時見直しを行っています。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
定例取締役会を月1回実施しました。また、中期経営計画に則り策定された事業年度計画および日本新薬グループ全体の目標について、その進捗を四半期毎に取締役会において確認しました。

5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「グループ会社管理規程」に基づき、すべての子会社を統括的に管理する当社の取締役（統括管理責任者）は子会社全体の経営状況の概要等を、各子会社を個別に管理する当社の取締役（管理責任者）は担当する子会社の経営状況および管理状況等を、それぞれ四半期毎に、また、子会社取締役は進捗状況を適宜に当社の取締役会にて報告しました。コンプライアンス研修及びリスクマネジメントについては、「日本新薬グループコンプライアンス態勢運用規程」及び「日本新薬グループリスクマネジメント基本規程」に基づき、適正に実施しています。また、コンプライアンス違反の通報（相談）窓口として、内部通報制度（ほっとライン：社内外に設置）を運用しています。さらに、業務の適正確保のため、内部監査部門が作成した内部監査計画に基づき、監査を実施しています。

6. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び業務執行取締役は、監査役が出席している取締役会において業務執行状況を報告しています。取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、監査役の求めに応じ必要とする情報を提供し、協力しています。また、監査に必要な経費については予算化して確保しています。さらに、「日本新薬グループ 内部通報制度運用規程」に基づき、当監査役に報告した者に対して不利な取扱いを行わないことを周知しています。なお、代表取締役と監査役会が2回の意見交換会を実施したほか、監査役会と内部監査部門において、監査連絡会を毎月実施しました。

・リスク管理体制の整備の状況

リスクの管理につきましては、リスクを適切に管理することによりリスクの発生を予防することおよびリスクが発生した場合にかかる損失を最小限に止めること、ならびに、法令・社内規程等の遵守を徹底し、適正な内部統制システムを構築・運用することにより当社グループの健全な成長と企業価値の向上を図ることを目的とする「リスクマネジメント基本規程」を制定し、取締役会を最高責任機関、またCSR・内部統制推進部リスク・コンプライアンス課をリスクマネジメントの担当組織としたリスク管理体制をとっております。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、各社外取締役および社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	前川 重信	1953年1月18日	1976年4月 当社入社 1992年3月 日本経営者団体連盟出向 2002年4月 経営戦略室経営企画部長 2004年4月 執行役員 2005年6月 取締役 2005年6月 経営企画、経理・財務、情報システム 担当兼経営企画部長 2006年6月 常務取締役 2007年4月 経営企画、経理・財務、情報システム 担当 2007年6月 代表取締役社長（現任）	(注) 3	522
常務取締役 研究開発担当	松浦 明	1953年3月1日	1988年4月 当社入社 2004年4月 研究開発本部創薬研究所化学研究部長 2007年4月 研究開発本部医薬開発センター 創薬研究所長 2008年4月 執行役員 研究開発本部創薬研究所長 2010年6月 取締役 2010年6月 研究開発担当兼研究開発本部長（現任） 2016年6月 常務取締役（現任）	(注) 3	131
常務取締役 営業担当	佐野 省三	1960年7月14日	1984年4月 当社入社 2008年4月 営業本部さいたま支店長 2010年4月 執行役員 営業本部営業推進統括部 大阪支店長 2013年4月 執行役員 営業本部首都圏統括部長 2015年4月 執行役員 営業本部長 2015年6月 取締役 2015年6月 営業担当兼営業本部長（現任） 2019年6月 常務取締役（現任）	(注) 3	62
取締役 サプライチェーン・ 信頼性保証担当	齋藤 均	1955年8月25日	1978年4月 当社入社 2005年7月 生産管理・資材調達センター購買部長 2008年4月 研究開発本部研開企画統括部研開企画部長 2010年4月 執行役員 研究開発本部研開企画統括部長 2014年6月 取締役（現任） 2014年6月 サプライチェーン・信頼性保証担当 （現任）	(注) 3	59
取締役 機能食品担当	小林 健郎	1958年5月26日	1982年4月 当社入社 2007年4月 営業本部京都支店長 2010年4月 執行役員 営業本部営業推進統括部 名古屋支店長 2013年4月 執行役員 営業本部近畿・東海統括部長 2015年4月 執行役員 機能食品カンパニー 副カンパニー長 2015年6月 取締役（現任） 2015年6月 機能食品担当兼機能食品カンパニー長 （現任）	(注) 3	52
取締役 CSR・ 経営管理担当	高谷 尚志	1960年11月13日	1984年4月 当社入社 2005年4月 営業本部マーケティング部長 2009年4月 営業本部営業企画統括部 マーケティング部長 2010年4月 営業本部営業企画統括部医薬企画部長 2011年4月 営業本部営業企画統括部長 2012年4月 執行役員 営業本部営業企画統括部長 2018年6月 取締役（現任） 2018年6月 CSR・経営管理担当（現任）	(注) 3	41
取締役 経営企画担当	枝光 平憲	1963年8月8日	1989年4月 当社入社 2011年8月 経営企画部長 2013年4月 執行役員 経営企画部長 2018年6月 取締役（現任） 2018年6月 経営企画担当（現任）	(注) 3	35

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株 式数 (百株)
取締役 国際事業担当	中井 亨	1971年12月23日	1995年4月 当社入社 2016年4月 事業企画部長 2018年4月 経営企画担当付 (NS Pharma) 2019年4月 国際事業統括部長兼国際事業統括部付 (NS Pharma) 2019年6月 取締役 (現任) 2019年6月 国際事業担当兼国際事業本部長 (現任)	(注) 3	34
取締役	杉浦 幸雄	1942年2月3日	1988年1月 京都大学化学研究所教授 1998年3月 英国マンチェスター大学薬学部客員教授 1998年4月 京都大学化学研究所長 2005年4月 京都大学名誉教授 (現任) 2005年4月 日本薬学会会頭 2007年4月 同志社女子大学薬学部特任教授 2013年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	17
取締役	坂田 均	1953年1月22日	1985年4月 京都弁護士会登録 1989年12月 井上・坂田法律事務所入所 1995年7月 御池総合法律事務所パートナー (現任) 1998年4月 京都弁護士会副会長 2010年2月 英国ケンブリッジ大学法学部客員研究員 2011年4月 同志社大学大学院司法研究科 (同志社大学法科大学院) 教授 2013年6月 当社取締役 (現任) 2016年6月 京セラ株式会社 社外監査役 (現任)	(注) 3	17
取締役	櫻井 美幸	1964年12月15日	1992年4月 司法研修所司法修習修了 1992年4月 大阪弁護士会登録 1992年4月 西村法律会計事務所入所 2003年5月 花水木法律事務所共同経営 (現任) 2015年3月 公益財団法人日本生命財団監事 (現任) 2016年4月 国立大学法人大阪大学監事 (現任) 2017年6月 当社取締役 (現任) 2020年6月 株式会社日本触媒 社外取締役 (現任)	(注) 3	1
取締役	和田 芳直	1950年12月25日	1975年7月 大阪大学医学部附属病院入職 1981年11月 大阪府立母子保健総合医療センター 母性内科 1989年10月 医学博士号 (大阪大学) 取得 1991年4月 大阪府立母子保健総合医療センター 研究所代謝部門部長 1998年4月 大阪府立母子保健総合医療センター 研究所長 2011年4月 大阪府立母子保健総合医療センター 母性内科部長兼研究所長 2014年4月 大阪府立母子保健総合医療センター 母性内科主任部長兼研究所長 2016年4月 大阪府立母子保健総合医療センター 母性内科非常勤医師 2017年4月 大阪母子医療センター母性内科 非常勤医師 (現任) 2018年4月 横浜国立大学客員教授 2019年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役	松浦 守生	1959年12月10日	1983年4月 当社入社 2013年4月 営業本部近畿・東海統括部 京滋・北陸支店長 2015年4月 営業本部西日本統括部大阪支店長 2017年4月 営業本部北関東・甲信越支店長 2019年4月 営業本部営業企画統括部次長 2019年6月 常勤監査役 (現任)	(注) 5	38

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株 式数 (百株)
常勤監査役	桑原 健誌	1958年3月4日	1983年4月 当社入社 2004年10月 研究開発本部創薬研究所生物研究部長 2008年4月 研究開発本部核酸事業統括部 核酸事業推進部長 2010年1月 研究開発本部創薬研究所東部創薬研究所長 2012年4月 研究開発本部事業開発統括部事業企画部長 2016年4月 北京事務所首席代表 2019年4月 参事国際事業統括部北京事務所首席代表 2019年6月 参事国際事業本部北京事務所首席代表 2020年4月 参事国際事業本部副本部長 2020年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	67
監査役	近藤 剛史	1963年11月19日	1993年4月 司法研修所司法修習修了 1993年4月 弁護士資格取得 1993年4月 近藤千秋・剛史法律事務所勤務 2001年4月 近藤総合法律事務所所長(現任) 2003年4月 弁理士登録 2010年4月 関西大学大学院法務研究科特別任用教授 (現任) 2016年6月 当社監査役(現任) 2018年1月 泉州電業株式会社 社外取締役(現任)	(注)4	5
監査役	丸山 澄高	1956年1月29日	1974年4月 大阪国税局採用 2008年7月 西成税務署長 2009年7月 大阪国税局総務部人事第二課長 2014年7月 大阪国税局課税第一部次長 2015年7月 大阪国税局課税第一部長 2016年8月 税理士登録 2019年6月 当社監査役(現任) 2019年6月 ユニチカ株式会社 社外監査役(現任)	(注)5	—
計					1,081

(注) 1. 取締役 杉浦幸雄氏、坂田均氏、櫻井美幸氏及び和田芳直氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 近藤剛史氏及び丸山澄高氏は、社外監査役であります。

3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

②社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。当社と社外取締役および社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

当社は、社外役員（社外取締役および社外監査役）が当社から独立した第三者の立場で企業統治を監視する機能を重要視しており、社外役員の選任に際しては、当社からの独立性を基本に候補を選定しております。

当社は、社外役員の「独立性判断基準」を以下のとおり定めており、社外役員が以下の項目の何れにも該当しない場合、十分な独立性を有しているものと判断します。

- (1) 現在および過去の当社（子会社を含む。以下同じ）の業務執行者
- (2) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- (3) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (4) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
- (5) 当社の大株主またはその業務執行者
- (6) 当社から多額の寄付を受けている者（法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
- (7) 上記(1)から(6)までの何れか重要な者の近親者

＊注記

- (1)～(6)「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員、その他これに準じるものおよび使用人
- (2)「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度の取引額が当社の連結売上高の2%を超える取引先
- (3)「当社を主要な取引先とする者」とは、相手にとって当社が主要と言う意味で、直近事業年度の取引額が相手の連結売上高の2%を超える取引先
- (4)(6)「多額」とは、1千万円超かつ相手の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることを言う
- (5)「当社の大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を有する株主
- (7)「重要な者」とは、部長格以上の業務執行者、「近親者」とは、配偶者または2親等以内の親族

社外取締役 杉浦幸雄氏は、薬学者として独立した立場から、同氏が有する専門知識と識見を当社の経営に反映して頂いております。なお、同氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。それ以外に当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 坂田均氏は、弁護士として独立した立場から、同氏が有する専門知識と識見を当社の経営に反映して頂いております。なお、同氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。それ以外に当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は京セラ株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 櫻井美幸氏は、弁護士として独立した立場から、同氏が有する専門知識と識見を当社の経営に反映して頂いております。なお、同氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。それ以外に当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は株式会社日本触媒の社外取締役であります。同社と当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 和田芳直氏は、医師として独立した立場から、同氏が有する専門知識と識見を当社の経営に反映して頂けると考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

各氏とも社外役員の「独立性判断基準」を満たしていることから、当社からの独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役 近藤剛史氏は、弁護士として法的な専門知識と識見を有しており、社外監査役としての監査機能及び役割を果たして頂いております。なお、同氏は当社の株式を保有しており、その保有株式数は「①役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。それ以外に当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は泉州電業株式会社の社外取締役であります。同社と当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 丸山澄高氏は、税理士として法的な専門知識と識見を有しており、社外監査役としての監査機能及び役割を果たして頂けると考えております。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏はユニチカ株式会社の社外監査役であります。同社と当社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

両氏とも社外役員の「独立性判断基準」を満たしていることから、当社からの独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会に出席し、議決事項に関する審議や決定に参加するほか、業務執行等の報告を受け、必要に応じて当社の経営に対する貴重な指摘、意見を述べております。

当社の社外監査役は、監査役会及び取締役会への出席に加え、会計監査人から適時報告を受け、情報交換、意見交換を行っております。また、内部監査部門とは常に相互に連携をとり、情報交換を行う体制となっております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

1. 組織・人員

当社の監査役は4名であり、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されています。

当社監査役会は、最低1名は財務および会計に関して相当程度の知見を有するものを含めることとしております。現在、監査役会議長は常勤監査役2名が交代で務めており、社外監査役丸山澄高氏は、税理士の資格を有し、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。

2. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、当事業年度においては16回開催され、主に監査計画の審議や監査結果の報告等を行いました。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備および社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、社外監査役と情報の共有および意思の疎通を図っています。

＜各監査役の監査役会への出席状況＞

役職	氏名	出席回数
監査役	向井英也	16回/16回（出席率 100%）
監査役	松浦守生	12回/12回（出席率 100%）
監査役（社外）	近藤剛史	16回/16回（出席率 100%）
監査役（社外）	丸山澄高	12回/12回（出席率 100%）

（注）松浦守生、丸山澄高は、2019年6月27日開催の第156期定時株主総会にて、それぞれ選任された後の監査役会への出席回数を記載しています。

3. 監査役の主な活動

監査役は、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っています。取締役会への監査役の出席率は100%でした。

監査役全員による取締役社長および社外取締役との会談を半期毎に開催し、率直な意見交換を行っています。また、1年間の部門監査やグループ会社往査を踏まえ、年度初めに監査役全員と管掌役員との面談を実施し、必要に応じた提言を行っています。その他、必要に応じ取締役・執行役員および各部門担当者より報告を受け、意見交換を行っています。

会計監査人に対しては、独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

②内部監査の状況

代表取締役直属の組織である監査部が8名体制で内部監査規程に則った業務監査を実施しております。監査役は監査部との間で、連携を密にすべく定例的な会合および必要に応じた適宜の方法を通じて、相互に監査計画および監査実施結果等を報告するとともに、協議、意見交換を行っています。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

52年間

c. 業務を執行した公認会計士

玉井 照久

田中 賢治

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、その他の従事者6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選解任に当たっては、以下の点に留意して評価を実施すると共に、再任を含めて検討いたしました。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

1. 監査法人の品質管理体制について、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果および公認会計士・監査審査会による検査結果に問題がないこと
 2. 監査チームについて、独立性を保持していること、会社の事業内容を理解した適切なメンバーで構成され、リスクを勘案した監査計画を策定・実施できていること
 3. 監査役、経営陣および内部監査部門等と有効かつ十分なコミュニケーションが取れていること
- これらを総合的に判断し、有限責任監査法人トーマツを再任することを、監査役会として決議致しました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、「会計監査人の選解任等に関する議案内容の決定権行使に関する対応方針-会計監査人の評価及び選定基準と共に-」を策定し、これに基づき、会計監査人の年間を通じて行った諸活動および会計監査の実績を確認すると共に、会計監査人が独立性および必要な専門性を有すること、監査体制、品質管理体制が整備されていること、監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、総合的に評価して選定につき判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	44	2	46	—
連結子会社	—	—	—	—
計	44	2	46	—

当社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、英文財務報告書（アニュアルレポート）の英文による表記・表現の指導・監修業務等を委託し、その対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツグループ）に属する組織に対する報酬（①を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	4	—	5
連結子会社	9	—	14	—
計	9	4	14	5

当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人に対して税務関連業務に関する資料の作成及び助言の対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査局面別の監査時間、単位あたりの報酬額、業務の特性、他社状況等を勘案しまして、適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部門および会計監査人から入手した資料に基づき、会計監査人による前事業年度の監査計画と実績、監査時間と監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間および報酬見積りの妥当性を検討いたしました。その結果、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、株主総会で決議された役員報酬額の範囲内で、役員の報酬等を決定しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及びその内容は、2017年6月29日開催の第154期定時株主総会で、取締役の報酬額を年額6億円以内とし、また、2006年6月29日開催の第143期定時株主総会で、監査役の報酬額を年額8千万円以内と決議をいただいております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会であり、その方針は、外部機関の調査データ等を参考として客観的なベンチマークを行い、半数以上が社外取締役で構成され、委員長は社外取締役が務める報酬委員会の答申結果をもとに、取締役会で決定しております。

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬については、月額報酬と賞与部分で構成されております。月額報酬は役職に応じた定額に各取締役（社外取締役を除く）の業績評価を加味して決定され、期間業績に連動する賞与部分は営業利益に連動し、役職に応じて一定の割合を乗じた金額に各取締役（社外取締役を除く）の業績評価を加味して決定されます。個別の報酬額については、取締役会が報酬委員会へ諮問し、その答申結果をもとに、月額報酬および賞与の額を決定しております。ただし、個別の報酬額について、取締役会が取締役社長に一任する場合は、取締役会で決議された算定方法及び確認された各取締役（社外取締役を除く）の業績評価に応じて、報酬委員会からの答申結果をもとに、取締役社長が決定しております。

取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬に係る指標は、営業利益であり、当該指標を選択した理由は、営業利益が本業の収益状況を最も反映する指標ととらえるとともに、従業員の処遇との整合性等を勘案した上で選択しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、営業利益が21,000百万円で、実績は21,668百万円となりました。

社外取締役の報酬については、経営の監督機能を十分に機能させるため、固定報酬のみとしております。個別の報酬額については、取締役会が報酬委員会へ諮問し、その答申結果をもとに、固定報酬を決定しております。ただし、取締役会が取締役社長に一任する場合は、報酬委員会からの答申結果をもとに、取締役社長が決定しております。

監査役の報酬については、経営の監督機能および監査機能を十分に機能させるため、固定報酬のみとしております。個別の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

当事業年度の取締役の報酬等の決定過程における取締役会と報酬委員会の活動について、取締役の月額報酬に関しては、2019年4月の取締役会において各取締役（社外取締役を除く）の業績評価を確認し、個別の報酬額については、2019年6月の取締役会において、取締役社長に一任することを決議いたしました。その後、取締役社長は、2019年4月の取締役会で確認された各取締役（社外取締役を除く）の業績評価に応じて、2019年6月の報酬委員会からの答申結果をもとに、個別の報酬額を決定しております。

また、取締役（社外取締役を除く）の賞与に関しては、2020年4月の取締役会で確認した各取締役（社外取締役を除く）の業績評価を踏まえて、取締役会において決議した算定方法をもとに、個別の賞与額については、2020年6月の取締役会において、取締役社長に一任することを決議いたしました。その後、取締役社長は、2020年4月の取締役会で確認された各取締役（社外取締役を除く）の業績評価及び取締役会で決議された算定方法に応じて、2020年6月の報酬委員会からの答申結果をもとに、個別の賞与額を決定しております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	405	197	207	8
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	—	3
社外役員	57	57	—	7

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の中で、株式の政策保有とその議決権行使に関する基本方針を定めております。「純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式」は全て政策保有株式と位置づけ、取引関係の有無や重要性といった「保有目的の合理性」と、保有資産としての「経済的合理性」を年1回定期的に検証し、取締役会においてその検証結果を確認、個別銘柄ごとに保有の可否を判断しております。その上で保有の意義に乏しいものについては、順次縮減を図っております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

「保有目的の合理性」に関して2項目、「経済的合理性」に関して2項目を評価し、その結果を踏まえ、2019年3月末時点の取引状況と株価、配当等によって保有する上場株式36銘柄を検証した結果、2019年度においては3銘柄を売却いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	19	327
非上場株式以外の株式	33	17,988

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	増加した銘柄は滝沢ハムの1社で取引先持株会からの振替えによるものです

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	1,340

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
小野薬品工業(株)	941,000	941,000	協力関係の構築	有
	2,339	2,041		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,824,930	4,824,930	取引関係の維持・強化	有
	1,944	2,653		
(株)メディopalホールディングス	791,710	791,710	取引関係の維持・強化	有
	1,597	2,082		
(株)京都銀行	399,802	399,802	取引関係の維持・強化	有
	1,375	1,851		
東京海上ホールディングス(株)	222,780	222,780	取引関係の維持・強化	有
	1,102	1,194		
参天製薬(株)	563,000	563,000	取引関係の維持・強化	有
	1,046	928		
三菱商事(株)	404,457	404,457	取引関係の維持・強化	無
	926	1,243		
科研製薬(株)	171,100	171,100	取引関係の維持・強化	有
	860	860		
東邦ホールディングス(株)	325,453	325,453	取引関係の維持・強化	有
	737	899		
アルフレッサホールディングス(株)	322,784	322,784	取引関係の維持・強化	有
	650	1,016		
久光製薬(株)	121,500	121,500	協力関係の構築	有
	612	618		
(株)島津製作所	206,000	206,000	取引関係の維持・強化	有
	586	659		
(株)堀場製作所	100,000	100,000	取引関係の維持・強化	有
	538	615		
三菱倉庫(株)	237,000	237,000	取引関係の維持・強化	有
	517	732		
(株)松風	270,000	270,000	協力関係の構築	有
	475	345		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
キッセイ薬品工業(株)	159,700	159,700	取引関係の維持・強化	有
	444	462		
(株)スズケン	102,980	102,980	取引関係の維持・強化	有
	405	660		
(株)ジーエス・ユアサ コーポレーション	184,800	184,800	取引関係の維持・強化	有
	268	401		
宝ホールディングス (株)	300,000	300,000	取引関係の維持・強化	有
	243	392		
(株)ワコールホールデ ィングス	100,500	100,500	取引関係の維持・強化	有
	235	276		
(株)たけびし	154,000	154,000	取引関係の維持・強化	有
	203	217		
日本ハム(株)	38,500	38,500	取引関係の維持・強化	無
	144	153		
丸大食品(株)	65,504	65,504	取引関係の維持・強化	有
	128	123		
養命酒製造(株)	61,500	61,500	取引関係の維持・強化	有
	120	131		
ダイト(株)	33,000	33,000	取引関係の維持・強化	無
	97	91		
NISSHA(株)	124,927	124,927	取引関係の維持・強化	有
	89	146		
(株)バイタルケーエス ケー・ホールディン グス	76,734	76,734	取引関係の維持・強化	有
	84	83		
伊藤ハム米久ホール ディングス(株)	115,605	115,605	取引関係の維持・強化	無
	73	79		
北興化学工業(株)	83,490	83,490	取引関係の維持・強化	有
	46	46		
滝沢ハム(株)	12,516	12,081	取引関係の維持・強化	無
	36	37	取引先持株会からの振替により増加	

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
㈱滋賀銀行	12,600	12,600	取引関係の維持・強化	無
	32	33		
㈱ほくやく・竹山ホールディングス	27,504	27,504	取引関係の維持・強化	無
	19	21		
林兼産業㈱	8,186	8,186	取引関係の維持・強化	無
	4	4		
田辺三菱製薬㈱	-	830,000	協力関係の構築	無
	-	1,227		
オムロン㈱	-	49,000	取引関係の維持・強化	無
	-	253		
日本アジア投資㈱	-	3	協力関係の構築	無
	-	20,000		

(注)個別銘柄ごとの定量的な保有効果について

取引関係の有無や重要性といった「保有目的の合理性」と、保有資産としての「経済的合理性」を年1回定期的に検証し、取締役会においてその検証結果を確認、個別銘柄ごとに保有の可否を判断しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の資料及び情報を適宜入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナー等に定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,519	36,005
受取手形及び売掛金	45,982	40,947
電子記録債権	573	575
有価証券	10,619	11,109
商品及び製品	14,064	15,179
半製品	1,050	4,244
仕掛品	311	374
原材料及び貯蔵品	3,946	10,096
その他	2,651	3,392
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	110,720	121,925
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,428	27,792
減価償却累計額	△18,221	△18,673
建物及び構築物（純額）	9,206	9,119
機械装置及び運搬具	12,277	12,444
減価償却累計額	△9,905	△9,685
機械装置及び運搬具（純額）	2,372	2,758
工具、器具及び備品	8,842	8,955
減価償却累計額	△7,508	△7,653
工具、器具及び備品（純額）	1,334	1,301
土地	7,463	7,459
建設仮勘定	199	305
有形固定資産合計	20,575	20,944
無形固定資産	412	546
投資その他の資産		
投資有価証券	23,460	18,909
繰延税金資産	2,330	1,726
長期前払費用	8,765	8,631
その他	2,497	2,332
投資その他の資産合計	37,054	31,600
固定資産合計	58,042	53,091
資産合計	168,763	175,017

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,986	11,213
未払金	7,449	5,730
未払費用	1,452	1,498
未払法人税等	3,597	2,081
未払消費税等	1,243	338
賞与引当金	2,929	2,994
その他	748	1,108
流動負債合計	25,406	24,965
固定負債		
繰延税金負債	2	9
退職給付に係る負債	7,843	3,956
その他	320	324
固定負債合計	8,165	4,290
負債合計	33,572	29,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,174	5,174
資本剰余金	4,445	4,445
利益剰余金	121,677	132,886
自己株式	△2,469	△2,473
株主資本合計	128,827	140,032
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,440	6,929
繰延ヘッジ損益	△5	7
為替換算調整勘定	0	△3
退職給付に係る調整累計額	△3,326	△1,475
その他の包括利益累計額合計	6,109	5,458
非支配株主持分	253	269
純資産合計	135,190	145,760
負債純資産合計	168,763	175,017

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	114,716	116,637
売上原価	※2 50,952	※2 53,155
売上総利益	63,764	63,481
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	8,635	9,198
賞与引当金繰入額	2,004	2,014
退職給付費用	707	722
減価償却費	349	352
研究開発費	16,701	13,994
販売促進費	4,970	5,203
その他	9,751	10,327
販売費及び一般管理費合計	※1 43,119	※1 41,813
営業利益	20,644	21,668
営業外収益		
受取利息	16	17
受取配当金	525	557
受取賃貸料	462	458
投資有価証券売却益	0	277
為替差益	210	—
その他	220	288
営業外収益合計	1,435	1,599
営業外費用		
支払利息	3	2
寄付金	247	327
為替差損	—	141
賃貸費用	141	142
その他	147	210
営業外費用合計	539	824
経常利益	21,540	22,442
税金等調整前当期純利益	21,540	22,442
法人税、住民税及び事業税	5,674	4,732
法人税等調整額	△457	821
法人税等合計	5,217	5,553
当期純利益	16,323	16,888
非支配株主に帰属する当期純利益	20	22
親会社株主に帰属する当期純利益	16,302	16,866

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	16,323	16,888
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,028	△2,510
繰延ヘッジ損益	0	12
為替換算調整勘定	△4	△3
退職給付に係る調整額	△1,074	1,851
その他の包括利益合計	※1 △3,107	※1 △650
包括利益	13,215	16,237
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,195	16,215
非支配株主に係る包括利益	20	22

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,174	4,445	109,078	△2,464	116,234
当期変動額					
剰余金の配当			△3,704		△3,704
親会社株主に帰属する当期純利益			16,302		16,302
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	12,598	△5	12,593
当期末残高	5,174	4,445	121,677	△2,469	128,827

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	11,469	△5	4	△2,252	9,216	237	125,689
当期変動額							
剰余金の配当							△3,704
親会社株主に帰属する当期純利益							16,302
自己株式の取得							△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,028	0	△4	△1,074	△3,107	15	△3,091
当期変動額合計	△2,028	0	△4	△1,074	△3,107	15	9,501
当期末残高	9,440	△5	0	△3,326	6,109	253	135,190

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,174	4,445	121,677	△2,469	128,827
当期変動額					
剰余金の配当			△5,657		△5,657
親会社株主に帰属する当期純利益			16,866		16,866
自己株式の取得				△3	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	11,209	△3	11,205
当期末残高	5,174	4,445	132,886	△2,473	140,032

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計		
当期首残高	9,440	△5	0	△3,326	6,109	253	135,190
当期変動額							
剰余金の配当							△5,657
親会社株主に帰属する当期純利益							16,866
自己株式の取得							△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,510	12	△3	1,851	△650	16	△634
当期変動額合計	△2,510	12	△3	1,851	△650	16	10,570
当期末残高	6,929	7	△3	△1,475	5,458	269	145,760

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,540	22,442
減価償却費	3,418	3,468
引当金の増減額 (△は減少)	56	64
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,124	△1,222
受取利息及び受取配当金	△542	△574
支払利息	3	2
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,391	5,033
たな卸資産の増減額 (△は増加)	972	△10,521
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△877	△703
仕入債務の増減額 (△は減少)	△653	3,227
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,084	△887
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,474	△1,685
為替差損益 (△は益)	△13	68
その他	178	△311
小計	19,126	18,400
利息及び配当金の受取額	543	574
利息の支払額	△3	△2
法人税等の支払額	△4,355	△6,235
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,310	12,737
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△667	△582
定期預金の払戻による収入	637	762
有価証券の取得による支出	△1,500	△2,000
有価証券の償還による収入	4,420	1,520
投資有価証券の売却による収入	20	1,340
有形固定資産の取得による支出	△1,351	△1,817
長期前払費用の取得による支出	△962	△1,315
その他	△85	△246
投資活動によるキャッシュ・フロー	511	△2,339
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,698	△5,651
自己株式の取得による支出	△5	△3
その他	△4	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,708	△5,660
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	△72
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12,122	4,665
現金及び現金同等物の期首残高	27,510	39,632
現金及び現金同等物の期末残高	※1 39,632	※1 44,298

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

シオエ製薬(株)

タジマ食品工業(株)

NS Pharma, Inc.

NSシェアードサービス(株)

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちNS Pharma, Inc. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 10年から50年

機械装置及び運搬具 8年から10年

工具、器具及び備品 4年から6年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

③長期前払費用

契約の有効期間（主として5年から20年）にわたり、定額法によっております。

④リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、支給見込額を計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ホ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(ヘ) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段、ヘッジ対象

ヘッジ手段…為替先物買予約

ヘッジ対象…外貨建債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

外貨建債務に係る為替変動リスクを回避する目的で、為替先物予約を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(ト) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(チ) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた220百万円は、「投資有価証券売却益」0百万円、「その他」220百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた145百万円は、「投資有価証券の売却による収入」20百万円、「その他」125百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に表示していた△102百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」に表示していた△107百万円は、「その他」として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実にについて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（連結損益計算書関係）

※1 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	16,701百万円	13,994百万円

※2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後（洗替法を適用）の金額であり、次のたな卸資産評価損（△は戻入益）が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	△43百万円	67百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△2,911百万円	△3,261百万円
組替調整額	△0	△277
税効果調整前	△2,911	△3,539
税効果額	882	1,028
その他有価証券評価差額金	△2,028	△2,510
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	0	17
組替調整額	—	—
税効果調整前	0	17
税効果額	△0	△5
繰延ヘッジ損益	0	12
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△4	△3
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△2,009	2,207
組替調整額	464	456
税効果調整前	△1,545	2,663
税効果額	471	△812
退職給付に係る調整額	△1,074	1,851
その他の包括利益合計	△3,107	△650

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	70,251	—	—	70,251
合計	70,251	—	—	70,251
自己株式				
普通株式（注）	2,896	0	—	2,897
合計	2,896	0	—	2,897

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,751	26	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	1,953	29	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,761	利益剰余金	41	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	70,251	—	—	70,251
合計	70,251	—	—	70,251
自己株式				
普通株式（注）	2,897	0	—	2,897
合計	2,897	0	—	2,897

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,761	41	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	2,896	43	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,896	利益剰余金	43	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	31,519百万円	36,005百万円
有価証券	9,099百万円	9,099百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△987百万円	△807百万円
現金及び現金同等物期末残高	39,632百万円	44,298百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	29	39
1年超	166	109
合計	196	149

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、基本的に利用しない方針ですが、例外的に当社の輸入商品の顧客の要請、購買部門の判断により為替先物買予約を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は主として譲渡性預金であり、時価の変動によるリスクは僅少であります。投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、有価証券及び投資有価証券として保有する債券等は発行会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等のほとんどが一年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は為替変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債務に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (へ) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について営業部門及び経理・財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、資金運用規程により格付けの高いもののみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、当社の契約先が信用度の高い国内銀行であり、取引相手の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債務の一部について為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替先物買予約を利用しております。当該デリバティブ取引の管理については、デリバティブ取引管理規程を設け、実施できる取引をリスクヘッジ目的の取引に限定しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、運用状況を取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理・財務部門が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,519	31,519	—
(2) 受取手形及び売掛金	45,982	45,982	—
(3) 電子記録債権	573	573	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	33,750	33,750	△0
資産計	111,826	111,826	△0
(5) 支払手形及び買掛金	7,986	7,986	—
(6) 未払金	7,449	7,449	—
(7) 未払法人税等	3,597	3,597	—
(8) 未払消費税等	1,243	1,243	—
負債計	20,276	20,276	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	36,005	36,005	—
(2) 受取手形及び売掛金	40,947	40,947	—
(3) 電子記録債権	575	575	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	29,690	29,686	△4
資産計	107,218	107,214	△4
(5) 支払手形及び買掛金	11,213	11,213	—
(6) 未払金	5,730	5,730	—
(7) 未払法人税等	2,081	2,081	—
(8) 未払消費税等	338	338	—
負債計	19,363	19,363	—

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等、(8) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

連結決算日における時価及び評価損益に重要性がないため、注記を省略しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	329	329

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,519	—	—	—
受取手形及び売掛金	45,982	—	—	—
電子記録債権	573	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	5,020	210	300	—
(3) その他	2,000	30	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	3,600	—	—	—
合計	88,696	240	300	—

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,005	—	—	—
受取手形及び売掛金	40,947	—	—	—
電子記録債権	575	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	—	—	—	—
(2) 社債	5,010	260	300	—
(3) その他	2,000	30	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	—	—
(2) その他	4,100	—	—	—
合計	88,638	290	300	—

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	2,130	2,131	0
	(3) その他	29	29	0
	小計	2,160	2,161	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	3,401	3,400	△0
	(3) その他	2,000	2,000	—
	小計	5,401	5,400	△0
合計		7,561	7,561	△0

当連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	2,100	2,100	0
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,100	2,100	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	3,472	3,467	△4
	(3) その他	2,029	2,029	△0
	小計	5,502	5,497	△4
合計		7,602	7,598	△4

2. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,257	7,798	13,458
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他			
	投資信託	—	—	—
	小計	21,257	7,798	13,458
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,331	1,509	△177
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	100	100	—
	(3) その他			
	投資信託	3,500	3,500	—
	小計	4,931	5,109	△177
合計		26,189	12,908	13,280

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 329百万円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,161	6,140	10,021
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他			
	投資信託	—	—	—
	小計	16,161	6,140	10,021
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,826	2,106	△280
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	100	100	—
	(3) その他			
	投資信託	4,000	4,000	—
	小計	5,926	6,206	△280
合計		22,088	12,347	9,741

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 329百万円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	0	0	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	1,340	277	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります）では、キャッシュバランス型の企業年金基金制度を設けており、勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります）では、退職給付として、階級等と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、60才から年金支給開始の65才までのつなぎを目的とする加入・掛金選択型確定拠出年金制度を設けております。

一部の連結子会社では、退職一時金制度等を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	29,020百万円	29,601百万円
勤務費用	1,091	1,141
利息費用	212	164
数理計算上の差異の発生額	1,054	△3,659
退職給付の支払額	△1,777	△1,680
退職給付債務の期末残高	29,601	25,567

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を採用した制度を含んでおります）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	21,597百万円	21,758百万円
期待運用収益	863	870
数理計算上の差異の発生額	△955	△1,452
事業主からの拠出額	2,017	2,112
退職給付の支払額	△1,765	△1,677
年金資産の期末残高	21,758	21,610

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	27,161百万円	23,075百万円
年金資産	△21,758	△21,610
	5,405	1,465
非積立型制度の退職給付債務	2,439	2,491
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,843	3,956
退職給付に係る負債	7,843	3,956
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,843	3,956

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (簡便法を採用した制度を含んでおります)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	1,091百万円	1,141百万円
利息費用	212	164
期待運用収益	△863	△870
数理計算上の差異の費用処理額	443	456
過去勤務費用の費用処理額	20	—
その他	41	58
確定給付制度に係る退職給付費用	947	950

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	△20百万円	—百万円
数理計算上の差異	1,566	△2,663
合 計	1,545	△2,663

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,786百万円	2,122百万円
合 計	4,786	2,122

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内債券	15.1%	14.5%
国内株式	12.8	8.0
外国債券	11.2	13.1
外国株式	9.2	5.7
一般勘定	34.7	37.7
オルタナティブ	13.8	13.9
その他	3.2	7.1
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.1%~0.6%	0.2%~0.6%
長期期待運用収益率	4.0%	4.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度81百万円、当連結会計年度89百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付に係る負債	2,396百万円	1,210百万円
賞与引当金及び未払費用否認	1,107	1,117
減価償却限度超過額	31	30
貯蔵品否認	1,861	1,505
ライセンス料否認	1,328	1,272
その他	736	673
小計	7,461	5,810
評価性引当額	△309	△295
繰延税金資産合計	7,151	5,514
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△966	△961
その他有価証券評価差額金	△3,839	△2,811
その他	△17	△24
繰延税金負債合計	△4,823	△3,797
繰延税金資産(負債)の純額	2,328	1,717

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
永久に損金算入されない項目	0.5%	0.5%
永久に益金算入されない項目	△0.5%	△0.5%
試験研究費の税額控除	△6.9%	△5.7%
住民税均等割	0.3%	0.3%
その他	0.3%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2%	24.7%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「医薬品事業」、「機能食品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、主に泌尿器系治療剤、血液がん治療剤、難病・希少疾患治療剤、婦人科系治療剤を生産・販売しております。

「機能食品事業」は、主に健康食品素材、品質安定保存剤、プロテイン製剤、サプリメントを生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	医薬品	機能食品	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	100,223	14,492	114,716	—	114,716
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	100,223	14,492	114,716	—	114,716
セグメント利益	19,679	965	20,644	—	20,644
セグメント資産	93,772	10,879	104,651	64,111	168,763
その他の項目					
減価償却費	3,232	148	3,380	37	3,418
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	1,180	61	1,242	—	1,242

(注) セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は64,111百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産及び繰延税金資産等であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	医薬品	機能食品	合計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	101,643	14,994	116,637	—	116,637
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	101,643	14,994	116,637	—	116,637
セグメント利益	20,686	982	21,668	—	21,668
セグメント資産	98,623	11,218	109,841	65,175	175,017
その他の項目					
減価償却費	3,313	118	3,431	37	3,468
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	2,340	157	2,498	2	2,500

(注) セグメント資産の調整額に含めた全社資産の金額は65,175百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金（現金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産及び繰延税金資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	医薬品	機能食品	合計
外部顧客への売上高	100,223	14,492	114,716

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	欧州		その他	合計
		うちスイス		
91,817	22,460	21,827	437	114,716

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アクテリオンファーマシュー ティカルズ社	21,827	医薬品事業
アルフレッサ(株)	17,511	医薬品事業
(株)スズケン	17,309	医薬品事業
(株)メディセオ	16,980	医薬品事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	医薬品	機能食品	合計
外部顧客への売上高	101,643	14,994	116,637

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州		その他	合計
		うちスイス		
94,473	21,901	21,584	262	116,637

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
アクテリオンファーマシュー ティカルズ社	21,584	医薬品事業
アルフレッサ(株)	18,580	医薬品事業
(株)メディセオ	17,526	医薬品事業
(株)スズケン	17,326	医薬品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産	2,003円39銭	1株当たり純資産	2,160円11銭
1株当たり当期純利益	242円04銭	1株当たり当期純利益	250円42銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	16,302	16,866
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	16,302	16,866
普通株式の期中平均株式数(千株)	67,354	67,353

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	2	3	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3	4	—	2021年から 2022年まで
その他有利子負債 取引保証金（流動負債のその他）	257	209	1.1	契約解消時
合計	262	216	—	—

（注）1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2	0	0	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

（2）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	29,391	57,387	88,113	116,637
税金等調整前四半期（当期） 純利益（百万円）	6,585	11,271	16,277	22,442
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益（百万円）	4,951	8,291	11,886	16,866
1株当たり四半期（当期） 純利益（円）	73.51	123.11	176.47	250.42

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 （円）	73.51	49.59	53.37	73.95

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,479	29,660
受取手形	122	16
電子記録債権	573	575
売掛金	45,792	40,803
有価証券	10,499	10,999
商品及び製品	12,975	14,223
半製品	1,050	4,244
仕掛品	278	321
原材料及び貯蔵品	3,876	9,973
前払金	※1 2,925	※1 3,255
その他	※1 499	※1 848
流動資産合計	105,074	114,923
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,056	7,937
構築物	302	315
機械及び装置	2,171	2,477
車両運搬具	39	56
工具、器具及び備品	1,303	1,208
土地	7,343	7,343
建設仮勘定	197	294
有形固定資産合計	19,415	19,634
無形固定資産		
ソフトウェア	355	437
その他	48	55
無形固定資産合計	403	492
投資その他の資産		
投資有価証券	22,916	18,316
関係会社株式	129	129
長期貸付金	75	60
長期前払費用	8,765	8,631
繰延税金資産	755	940
投資不動産	1,738	1,711
その他	573	452
投資その他の資産合計	34,955	30,242
固定資産合計	54,774	50,369
資産合計	159,849	165,293

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 8,408	※1 11,291
未払金	※1 7,320	※1 5,510
未払費用	1,350	1,271
未払法人税等	3,346	1,884
未払消費税等	1,216	274
預り金	480	327
賞与引当金	2,840	2,900
その他	7	132
流動負債合計	24,969	23,591
固定負債		
退職給付引当金	2,915	1,679
その他	298	301
固定負債合計	3,213	1,980
負債合計	28,183	25,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,174	5,174
資本剰余金		
資本準備金	4,438	4,438
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	4,445	4,445
利益剰余金		
利益準備金	1,293	1,293
その他利益剰余金		
配当準備積立金	800	800
固定資産圧縮積立金	2,199	2,189
別途積立金	71,470	71,470
繰越利益剰余金	39,316	49,883
利益剰余金合計	115,080	125,637
自己株式	△2,469	△2,473
株主資本合計	122,230	132,783
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,440	6,929
繰延ヘッジ損益	△5	7
評価・換算差額等合計	9,435	6,937
純資産合計	131,666	139,721
負債純資産合計	159,849	165,293

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 114,499	※1 116,260
売上原価	※1 51,955	※1 53,868
売上総利益	62,544	62,392
販売費及び一般管理費	※1, ※2 43,203	※1, ※2 41,997
営業利益	19,340	20,395
営業外収益		
受取利息及び配当金	768	810
その他	※1 777	※1 913
営業外収益合計	1,545	1,724
営業外費用		
支払利息	3	2
その他	※1 460	※1 744
営業外費用合計	463	747
経常利益	20,422	21,372
税引前当期純利益	20,422	21,372
法人税、住民税及び事業税	5,220	4,320
法人税等調整額	△465	838
法人税等合計	4,754	5,158
当期純利益	15,667	16,214

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		
						配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	5,174	4,438	6	4,445	1,293	800	2,210	71,470
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩							△10	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△10	－
当期末残高	5,174	4,438	6	4,445	1,293	800	2,199	71,470

	株主資本				評価・換算 差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	27,342	103,116	△2,464	110,272	11,469	△5	11,464	121,736
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩	10	—		—				—
剰余金の配当	△3,704	△3,704		△3,704				△3,704
当期純利益	15,667	15,667		15,667				15,667
自己株式の取得			△5	△5				△5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△2,028	0	△2,028	△2,028
当期変動額合計	11,974	11,963	△5	11,958	△2,028	0	△2,028	9,929
当期末残高	39,316	115,080	△2,469	122,230	9,440	△5	9,435	131,666

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金		
						配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	5,174	4,438	6	4,445	1,293	800	2,199	71,470
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩							△10	
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	△10	－
当期末残高	5,174	4,438	6	4,445	1,293	800	2,189	71,470

	株主資本				評価・換算 差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	39,316	115,080	△2,469	122,230	9,440	△5	9,435	131,666
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩	10	—		—				—
剰余金の配当	△5,657	△5,657		△5,657				△5,657
当期純利益	16,214	16,214		16,214				16,214
自己株式の取得			△3	△3				△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△2,510	12	△2,498	△2,498
当期変動額合計	10,567	10,556	△3	10,553	△2,510	12	△2,498	8,054
当期末残高	49,883	125,637	△2,473	132,783	6,929	7	6,937	139,721

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

主として総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は次の通りであります。

建物 15年から50年

構築物 10年から50年

機械及び装置 8年から10年

工具、器具及び備品 4年から 6年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。

③長期前払費用

契約の有効期間（主として5年から20年）にわたり、定額法によっております。

④リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えて、支給見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(1)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

5. ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段、ヘッジ対象

ヘッジ手段

為替先物買予約

ヘッジ対象

外貨建債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

外貨建債務に係る為替変動リスクを回避する目的で、為替先物予約を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
短期金銭債権	22百万円	254百万円
短期金銭債務	3, 000百万円	3, 069百万円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
営業取引による取引高		
売上高	0百万円	8百万円
仕入高	7, 990百万円	7, 974百万円
その他の取引高	1, 078百万円	2, 096百万円
営業取引以外による取引高	36百万円	38百万円

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度51%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
給料及び手当	8, 377百万円	8, 411百万円
賞与引当金繰入額	1, 958百万円	1, 971百万円
退職給付費用	707百万円	722百万円
減価償却費	349百万円	335百万円
研究開発費	16, 724百万円	14, 031百万円

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年3月31日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額 129百万円) については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2020年3月31日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額 129百万円) については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	889百万円	512百万円
賞与引当金及び未払費用否認	1,073	1,081
減価償却限度超過額	31	30
貯蔵品否認	1,861	1,505
ライセンス料否認	1,328	1,272
その他	701	620
小計	5,885	5,023
評価性引当額	△309	△295
繰延税金資産合計	5,575	4,727
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△965	△960
その他有価証券評価差額金	△3,839	△2,811
その他	△14	△14
繰延税金負債合計	△4,819	△3,787
繰延税金資産(負債)の純額	755	940

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
永久に損金算入されない項目	0.5%	0.5%
永久に益金算入されない項目	△0.5%	△0.5%
試験研究費の税額控除	△7.2%	△5.9%
住民税均等割	0.3%	0.3%
その他	△0.3%	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3%	24.1%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定 資産	建物	8,056	427	3	544	7,937	15,928
	構築物	302	43	0	30	315	1,052
	機械及び装置	2,171	836	11	519	2,477	8,378
	車両運搬具	39	28	0	11	56	71
	工具、器具及び備品	1,303	454	15	533	1,208	7,364
	土地	7,343	-	-	-	7,343	-
	建設仮勘定	197	878	781	-	294	-
	計	19,415	2,670	813	1,639	19,634	32,796
無形固定 資産	ソフトウェア	355	252	15	155	437	-
	その他	48	118	105	4	55	-
	計	403	371	121	160	492	-
投資その他 の資産	長期前払費用	8,765	※1 1,373	-	1,507	8,631	-
	投資不動産	1,738	-	1	25	1,711	571

(注) 重要な増減の主な内容

※1 ライセンス契約料

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	2,840	2,900	2,840	2,900

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告によるものであります。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告することができない場合には、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 公告掲載URL https://www.nippon-shinyaku.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第156期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） 2019年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第157期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第157期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出

（第157期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

日本新薬株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

玉井 照久

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田中 賢治

印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本新薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本新薬株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本新薬株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本新薬株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

日本新薬株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

玉井 照久

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田中 賢治

印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本新薬株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本新薬株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	日本新薬株式会社
【英訳名】	Nippon Shinyaku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前川 重信
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地
【縦覧に供する場所】	日本新薬株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番4号 日本橋さくら通りビル) 日本新薬株式会社大阪支店 (大阪市中央区道修町二丁目5番7号) 日本新薬株式会社名古屋支店 (名古屋市東区檀木町三丁目61番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の大阪支店及び名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 前川 重信は、当社の第157期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	日本新薬株式会社
【英訳名】	Nippon Shinyaku Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前川 重信
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院西ノ庄門口町14番地
【縦覧に供する場所】	日本新薬株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番4号 日本橋さくら通りビル) 日本新薬株式会社大阪支店 (大阪市中央区道修町二丁目5番7号) 日本新薬株式会社名古屋支店 (名古屋市東区檀木町三丁目61番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の大阪支店及び名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長である前川重信は、当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであることから、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度末日である2020年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、これらの要点について整備及び運用状況の評価することによって内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る重要な事業拠点としては、連結ベースの売上高の概ね2/3を超える事業拠点を選定いたしました。当該重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目は、売上高、売掛金、棚卸資産、売上原価及び買掛金を評価の対象としております。また、財務報告への影響を勘案し、すべての事業拠点における重要性の大きい業務プロセスや、重要性の大きい特定の取引又は事象については、個別に評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2020年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。